

ごみ処理広域化基本計画

平成 18 年 3 月

長野広域連合

目 次

はじめに	1
1. これまでの経緯	1
2. 見直しの目的	2
3. 計画対象地域	2
4. 計画期間	3
第1章 地域の概況	4
1. 自然特性	4
2. 社会特性	4
3. 将来計画等	10
第2章 ごみ処理の現況	13
1. ごみ処理体制	13
2. ごみの種類別発生量	15
3. ごみの性状	17
4. ごみ処理の実績および施設の状況	18
5. 市町村のごみ行政等	26
第3章 ごみ量の動向	29
1. ごみ量予測の方法	29
2. 将来人口の予測	30
3. 現状のごみ処理システムでのごみ量予測	30
4. ごみ減量・資源化の取り組み(ごみ減量目標)	34
5. 将来ごみ処理システムでのごみ量予測	35
6. 焼却対象となるごみ量の見込み	39
第4章 広域化基本計画	40
1. ごみ処理システム	40
2. 施設整備計画	41
3. 施設の設置と運営	52
4. 分別排出計画	56
5. 収集運搬計画	56
6. 焼却以外の中間処理	56
7. 減量化・資源化計画	56
8. その他	57
用語一覧	59

はじめに

1. これまでの経緯

厚生省（現環境省）が平成9年1月に策定した「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」（以下、「新ガイドライン」という。）および長野県が平成11年3月に策定した「長野県ごみ処理広域化計画」を受け、長野広域行政組合は、平成11年度に「長野地域ごみ処理広域化基本計画」を策定した。

新ガイドラインでは、廃棄物の焼却施設から排出されるダイオキシン類の排出抑制対策として、施設の連続運転と施設の大型化を推進するために、これまで中小規模の施設で対応してきた地域を統合し、廃棄物の広域処理体制の形成を打ち出している。

さらに、平成12年度に長野広域行政組合を改め発足した長野広域連合（以下、「本広域連合」という。）は、「廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画」を策定し、本広域連合におけるダイオキシン類の削減および廃棄物循環型社会基盤を形成するための各種中間処理施設並びに最終処分場の将来的な集約化等について調査・検討を行った。

また、平成13年5月に環境省が「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、「国の基本方針」という。）を策定したことを受けて、平成14年6月に長野県は「長野県廃棄物処理計画」（以下、「県計画」という。）を策定した。これらの国の基本方針及び県計画の策定作業を受け、本広域連合では環境保全、物質およびエネルギー回収に重点をおいた処理技術および方式の再検討を行い、ごみの収集運搬効率、処理技術との対応、既存施設の利用状況等を考慮し、平成14年3月に「長野地域ごみ処理広域化基本計画」（以下、「前計画」という。）の改訂を行った。

その後、平成15年3月に環境省が「循環型社会形成推進基本計画」を策定し、新たなごみの減量目標を示した。

一方、本広域連合は、整備する予定のごみ処理施設の建設及び管理運営に関する計画策定を行うため、「長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会」（以下、「策定委員会」という。）を平成15年5月に設置した。以後、2年間にわたり20回の策定委員会と12回の同専門部会が開催され、「中間提言」（平成16年5月）、「第二次中間提言」（平成16年9月）、「最終提言」（平成17年5月）が取りまとめられた。

これらの提言では、焼却施設2施設と最終処分場1施設の建設場所、ごみ処理方式の選定、施設の建設・管理運営手法、最終処分場の施設計画及びごみ処理の最新の状況分析と新たなごみ減量目標等が示された。

2. 見直しの目的

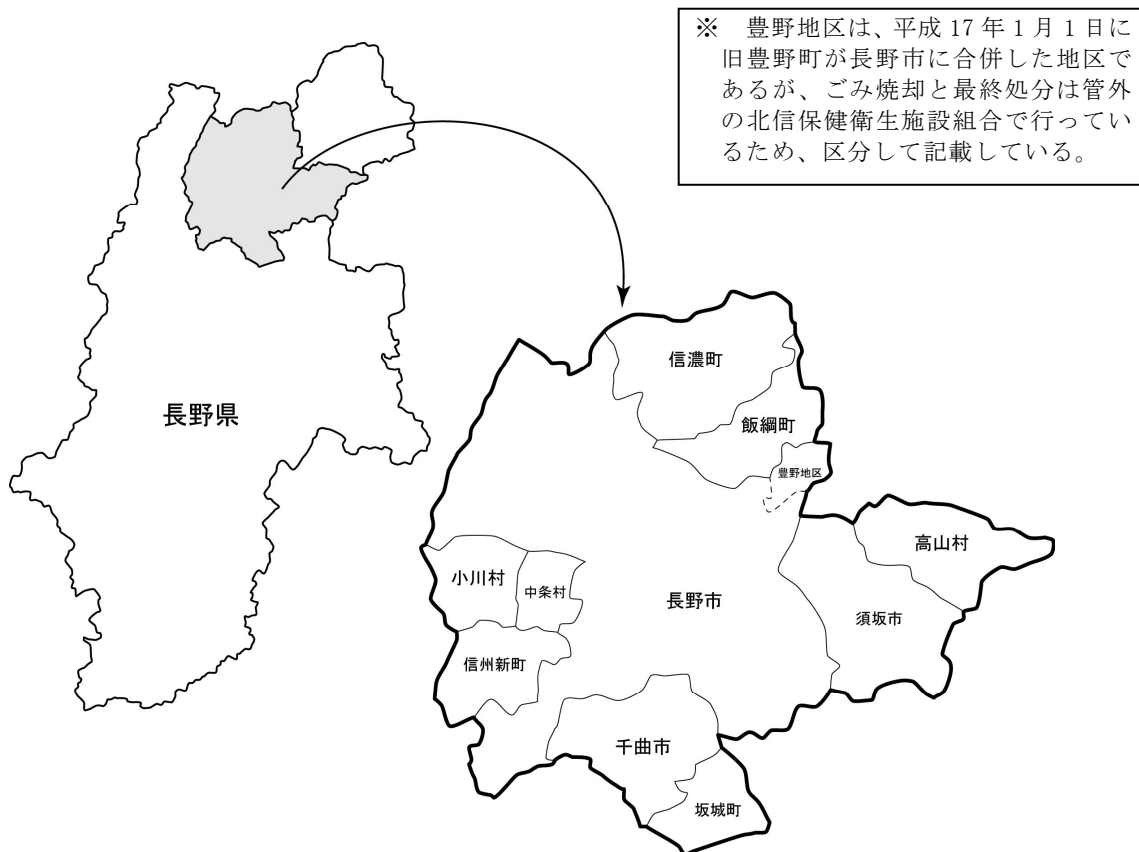
「前計画」策定後、ごみの野焼きの禁止や小型焼却炉の規制強化等の影響を受けて可燃ごみが増加したこと、市町村合併が進みごみ処理の体制が大幅に変更されたこと、広域処理に向けた施設統合計画を具体化する必要があること、人口動態の変化、策定委員会が新たな減量目標を示したこと等の理由から本広域連合では「前計画」を見直すこととなった。

この見直しにあたっては、「前計画」の内容を基本として、策定委員会からの提言内容を尊重した上で管内のごみ処理広域化が円滑に推進できるよう、基本的な事項について取りまとめを行った。

3. 計画対象地域

計画対象地域は、本広域連合圏域のうち、小布施町を除く 10 市町村の行政区域全域とする。

長野市、須坂市、千曲市、坂城町、高山村、信州新町、信濃町、
小川村、中条村、飯綱町（3 市 4 町 3 村）



4. 計画期間

本計画は、平成 18 年度から平成 32 年度までの 15 年間を計画期間とする。

ただし、ごみ処理状況や法規制、社会情勢等の変化を考慮し、原則として 5 年ごとに見直しを行い、状況が大きく変化した場合には、その時点で必要に応じて見直しを行うものとする。

第1章 地域の概況

1. 自然特性

本広域連合は長野県の北部に位置し、面積は1,565.42km²、範囲は東西約56km、南北約50kmにわたり、長野市を中心とした半径約25kmの円に包含される。

周囲は上田、中野、大町の各市と東筑摩、北安曇、下高井の各郡と接し、さらに上信越高原国立公園を境にして新潟、群馬の両県と接している。

また、中部地方と甲信越地方の中心に位置し、その核となる長野盆地は、古くから善光寺の門前町として栄え、交通網の整備とともに、産業・文化の交流の結節点としての位置を占め、この地方の政治、経済の中心地としての役割を担っている。

また、点在する多くの温泉は、重要な観光資源となっている。さらに、緑豊かな山々と自然の宝庫である高原や、千曲川、犀川などの水量豊かな河川を有する本広域連合圏域は、上信越高原国立公園を中心とした山里の自然環境とともに、信州固有の風土を生み出している。

気候は、四方を山に囲まれているため、内陸的な気候を示し、寒暖の差が大きい。また、北部の豪雪地帯から南部の少降水量地域まで広範である。

2. 社会特性

(1) 計画対象地域の合併状況

「前計画」策定後の計画対象地域における市町村合併状況は、図1-2-1のとおりである。

本計画では、平成16年度までの実績データを取り扱うが、長野市、千曲市、飯綱町の数値については、合併前の旧市町村分の数値を含むものとして取りまとめる。なお、本文中において特に断りが無い場合の「長野市」とは、合併後の「新長野市」を表すものとする。

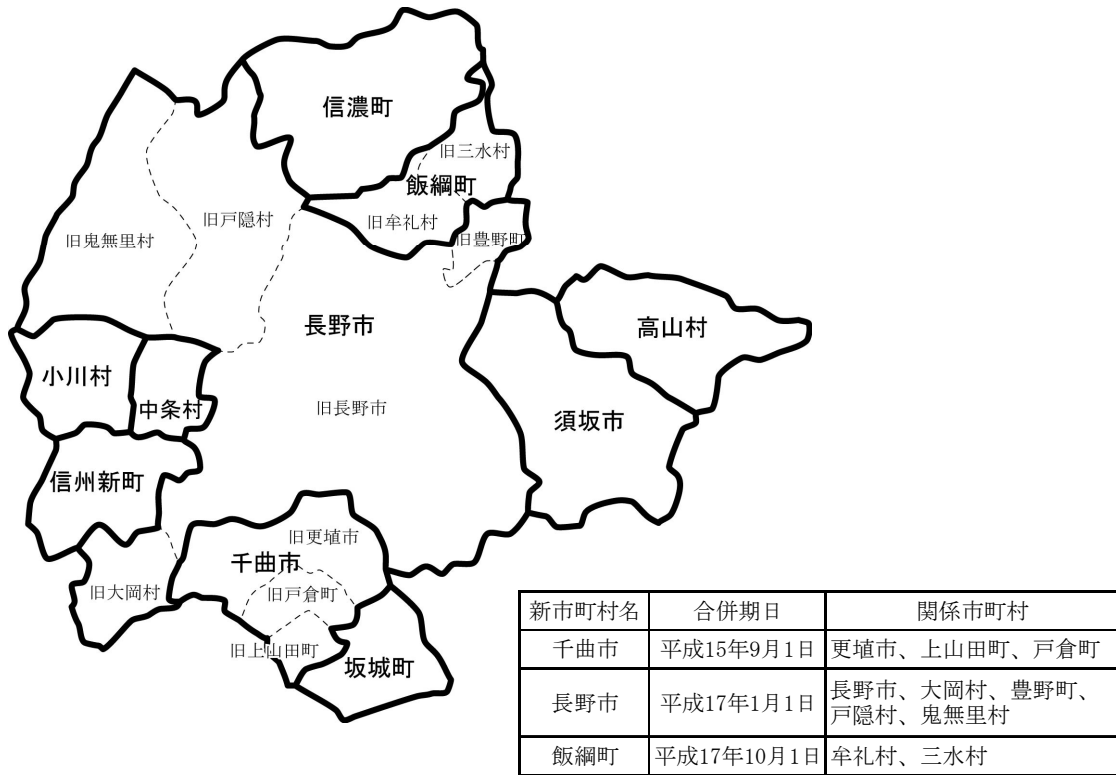


図 1-2-1 市町村合併の状況

(2) 人口および世帯数

各市町村における過去 10 年間の行政区域内人口および世帯数の推移は、表 1-2-1、表 1-2-2、図 1-2-2 のとおりである。

本広域連合の人口および世帯数は、緩やかに増加してきたが、平成 12 年にはいずれも減少している。その後、人口は微減傾向で推移しているが、世帯数は再び緩やかな増加を続けており、平成 16 年の人口は約 55 万 7 千人、世帯数は約 20 万 1 千世帯となっている。

1 世帯あたりの人口は徐々に減少しており、平成 16 年には 1 世帯あたり 2.8 人となっている。

表 1-2-1 人口の推移

(単位:人)

	平成7年	8	9	10	11	12	13	14	15	16
長野市	377,678	378,999	380,459	380,200	380,823	378,932	379,849	380,137	380,001	380,144
須坂市	53,842	54,257	54,739	54,833	54,667	54,207	54,097	53,978	53,843	53,804
千曲市	63,539	63,950	64,388	64,540	64,766	64,549	64,539	64,386	64,480	64,217
坂城町	16,776	16,731	16,823	16,824	16,857	16,830	16,945	16,895	16,832	16,775
高山村	7,773	7,849	7,829	7,853	7,854	7,776	7,774	7,772	7,756	7,702
信州新町	6,596	6,530	6,378	6,291	6,200	6,093	5,989	5,865	5,762	5,607
信濃町	11,355	11,223	11,227	11,054	10,939	10,391	10,329	10,200	10,121	10,039
小川村	3,888	3,835	3,810	3,733	3,637	3,620	3,521	3,501	3,480	3,426
中条村	3,085	3,039	3,010	2,921	2,861	2,886	2,818	2,780	2,742	2,649
飯綱町	13,292	13,331	13,319	13,293	13,242	13,062	13,074	12,905	12,837	12,719
合計	557,824	559,744	561,982	561,542	561,846	558,346	558,935	558,419	557,854	557,082
対前年増加数	—	1,920	2,238	-440	304	-3,500	589	-516	-565	-772

資料:「長野県の人口」(各年10月1日現在)

※:長野市の人口は、旧長野市、大岡村、豊野町、戸隠村、鬼無里村の合計。

※:千曲市の平成14年までの人口は、更埴市、上山田町、戸倉町の合計。

※:飯綱町の人口は、牟礼村、三水村の合計。

表 1-2-2 世帯数の推移

(単位:世帯)

	平成7年	8	9	10	11	12	13	14	15	16
長野市	129,960	131,980	134,107	135,132	136,534	136,108	138,156	139,351	140,606	141,689
須坂市	16,336	16,670	17,095	17,222	17,355	17,323	17,428	17,573	17,790	18,049
千曲市	19,372	19,805	20,204	20,526	20,821	20,547	20,800	21,037	21,298	21,509
坂城町	5,169	5,188	5,301	5,379	5,469	5,431	5,592	5,675	5,719	5,785
高山村	2,082	2,125	2,161	2,179	2,225	2,182	2,216	2,287	2,315	2,323
信州新町	2,190	2,207	2,198	2,205	2,203	2,144	2,139	2,121	2,121	2,101
信濃町	3,449	3,489	3,559	3,558	3,555	3,224	3,255	3,248	3,254	3,284
小川村	1,326	1,353	1,310	1,299	1,293	1,290	1,280	1,292	1,287	1,281
中条村	1,046	1,052	1,059	1,038	1,031	1,037	1,028	1,030	1,029	1,021
飯綱町	3,572	3,646	3,682	3,713	3,749	3,676	3,732	3,758	3,796	3,800
合計	184,502	187,515	190,676	192,251	194,235	192,962	195,626	197,372	199,215	200,842
対前年増加数	—	3,013	3,161	1,575	1,984	-1,273	2,664	1,746	1,843	1,627
1世帯あたりの人口(人)	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8

資料:「長野県の人口」(各年10月1日現在)

※:長野市の世帯数は、旧長野市、大岡村、豊野町、戸隠村、鬼無里村の合計。

※:千曲市の平成14年までの世帯数は、更埴市、上山田町、戸倉町の合計。

※:飯綱町の世帯数は、牟礼村、三水村の合計。

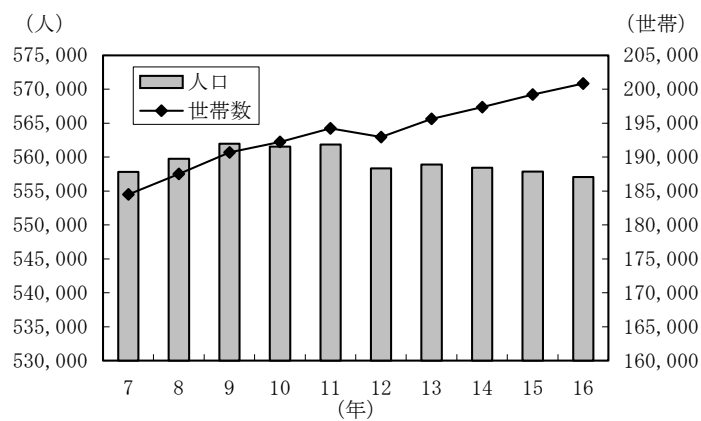
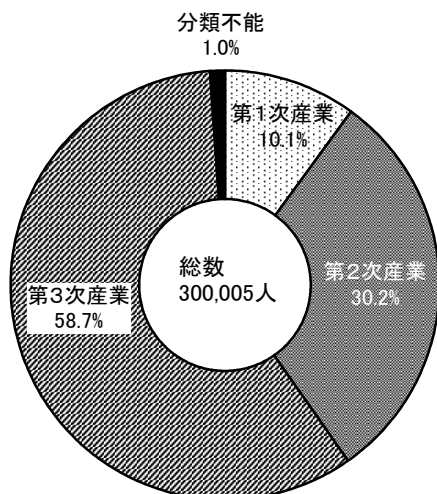


図 1-2-2 人口および世帯数の推移（広域連合全体）

（3）産業

本広域連合管内の産業別就業者数（15歳以上）の割合は、図 1-2-3 のとおりである。第 3 次産業が最も多く約 6 割となっている。次いで第 2 次産業が約 3 割、第 1 次産業が約 1 割となっている。



資料:平成12年 国勢調査報告(総務省統計局)

※ 第1次産業は、農林漁業。

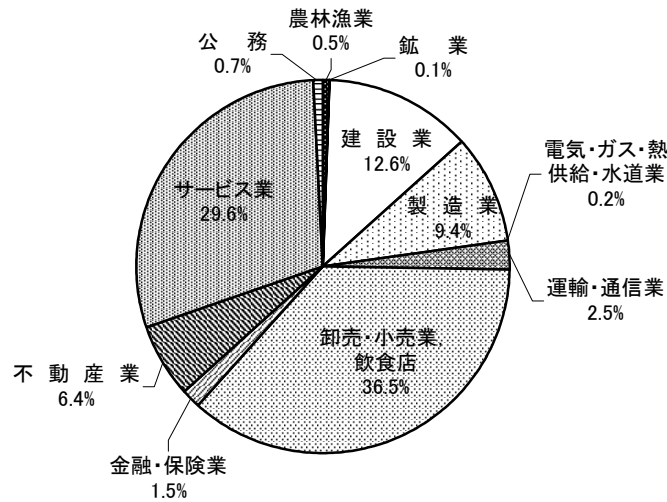
※ 第2次産業は、鉱業、建設業、製造業。

※ 第3次産業は、卸売・小売業, 飲食店, 不動産業、サービス業など。

※ 端数は値の大きい項目で調整

図 1-2-3 産業別就業者割合

本広域連合管内の産業別事業所数は、図 1-2-4 のとおりである。卸売・小売業，飲食店が 36.5%を占め、次いでサービス業が 29.6%、建設業 12.6%、製造業 9.4%となっている。



資料：平成12年 国勢調査報告（総務省統計局）
※ 端数は値の大きい項目で調整。

図 1-2-4 産業別事業所数の割合

(4) 事業所数

本広域連合の事業所数の推移は、表 1-2-3 及び図 1-2-5 のとおりである。
長野市、須坂市、及び千曲市の事業所数が全体の約 90%を占めている。

表 1-2-3 事業所数の推移

	平成3年	8年	13年
長野市	21,165	23,379	23,189
須坂市	3,119	3,135	2,965
千曲市	3,596	3,608	3,496
坂城町	979	917	910
高山村	325	370	343
信州新町	391	430	374
信濃町	760	736	736
小川村	188	193	173
中条村	113	123	107
飯綱町	526	528	513
合計	31,162	33,419	32,806

資料：「事業所・企業統計調査」

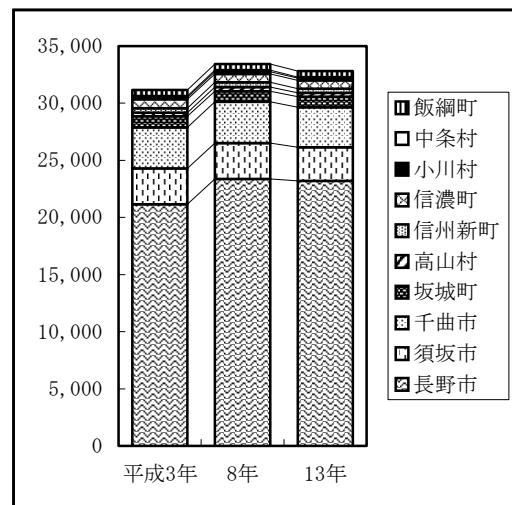
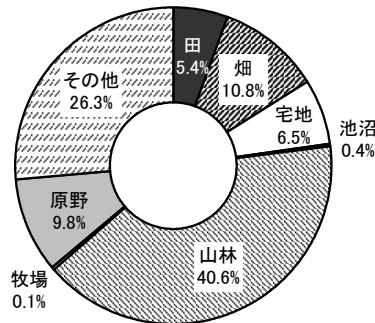


図 1-2-5 事業所数の推移

(5) 土地利用

本広域連合の地目別土地面積は、図 1-2-6 のとおりである。

本広域連合の総面積は 1,565.42km² であり、その内訳としては山林が最も多く約 4 割を占めており、次いでその他、畑となっている。



資料：平成 14 年 長野県統計書
 ※その他：保安林、道路、雑種地等

図 1-2-6 地目別土地面積 (広域連合全体)

(6) 財政

各市町村の一般会計歳出決算額とごみ処理経費は、表 1-2-4 のとおりである。

平成 16 年度における本広域連合圏域内の一般会計歳出決算額の合計は約 2,193 億円となっており、このうちごみ処理経費は約 49 億円となっている。

一般会計算出決算額に占めるごみ処理経費の割合は、飯綱町が 2.5% と最も大きく、次いで長野市と須坂市が 2.4% となっている。逆に、ごみ処理経費の割合が小さいのは、小川村と中条村が 0.6%、高山村 1.2% となっている。

表 1-2-4 一般会計とごみ処理経費 (平成 16 年度)

区 分	一般会計 歳出決算額 (千円)	ごみ処理経費 (千円)	ごみ処理経費 の割合 (%)
長野市	145,230,973	3,414,722	2.4
須坂市	18,314,105	435,828	2.4
千曲市	24,137,647	557,582	2.3
坂城町	6,681,322	131,153	2.0
高山村	4,084,026	47,170	1.2
信州新町	3,914,878	78,991	2.0
信濃町	5,006,145	65,639	1.3
小川村	3,155,258	19,562	0.6
中条村	2,491,259	14,886	0.6
飯綱町	6,255,753	154,907	2.5
合 計	219,271,366	4,920,440	2.2

3. 将来計画等

長野県、本広域連合、各市町村の総合計画や振興計画、環境基本計画におけるごみ処理に関するおもな施策は、表 1-3-1 のとおりである。

表 1-3-1 県・広域連合・各市町村の計画（1/3）

自治体名	計画名 (計画期間)	ごみ処理に関するおもな施策
長野県	長野県廃棄物処理計画 (H14～17)	<ul style="list-style-type: none"> ◎一般廃棄物の減量化とリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○県民、事業者、市町村、県の相互協力 <ul style="list-style-type: none"> ・県民：日常生活からの取り組み、地域への活動の広がり ・事業者：事業活動からの取り組み、地域の活動への参加と協力 ・市町村：地域の特性を踏まえた住民参加による取り組み、一事業者としての取り組み、広域的な取り組みの促進 ・県：相互的な取り組み、市町村への支援 ○分別収集等の精度と回収率の向上 ◎不法投棄・不適正処理の防止、ごみ処理施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○情報公開と県民参加による安心と信頼の確保
	長野県環境基本計画 (H13～22)	<ul style="list-style-type: none"> ◎廃棄物の発生抑制と再利用・リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制やリサイクルのための仕組みづくりの推進 ・リサイクル関連施設の整備の促進 ・リサイクル製品の使用の促進 ・啓発活動の推進 ・リサイクル関連技術の研究開発 ◎廃棄物の適正処理の推進と不法投棄の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理の推進 ・不法投棄防止活動の推進 ◎廃棄物処理施設整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・安全な廃棄物処理施設の整備促進 ・モデル的な廃棄物処理施設の整備【(財)県廃棄物処理事業団】
長野広域連合	長野広域連合広域計画 (H18～22)	<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみの堆肥化、資源ごみのさらなる分別の推進、紙類の再資源化等の市町村の実情にあわせた取り組みにより、平成 15 年度実績に対する平成 22 年度のごみ減量目標を家庭系可燃ごみ 10%削減 事業系可燃ごみ 15%削減とする。 ○長野地域に新たに設置する焼却施設と最終処分場については、「策定委員会」の提言で示された基本方針に沿った施設を広域連合が建設し運営する。 ○焼却施設から発生する溶融スラグの 50%を有効利用することを目指す。

表 1-3-1 県・広域連合・各市町村の計画 (2/3)

自治体名	計画名 (計画期間)	ごみ処理に関するおもな施策
長野市	第三次長野市 総合計画 (H11～22)	◎循環型社会の実現 ・ごみ減量・再資源化意識の高揚 ・リサイクルの推進と排出抑制 ・ごみ収集体制の充実 ◎適正な廃棄物処理の推進 ◎ごみ処理施設の整備
	長野市環境基本計画 (H12～22)	◎廃棄物の減量・再資源化 ・ごみ排出抑制と再使用に向けた取り組みの推進 ・資源回収・再生利用のための仕組みづくりの推進 ・市民・事業者のごみ減量・再資源化への取り組みに対する支援 ◎廃棄物の適正処理 ・ごみ処理施設の計画的な整備の推進 ・産業廃棄物処理に対する監視・指導及び不法投棄対策の充実 ・市民・事業者への適正処理に関する指導・啓発 ・周辺市町村との連携によるごみ処理、し尿処理の広域化
須坂市	第四次須坂市 総合計画 (H13～22)	◎資源循環型社会の構築 ・ごみ分別の促進 ・集団資源回収の促進 ・自家処理機器の普及促進（各種機器の紹介・購入費補助） ・リサイクル運動の促進（市民活動への支援） ・広域的なりサイクルシステムの構築（リサイクルセンターの整備促進（広域）、リサイクル関連企業の育成） ・市民に対する情報提供及び意識啓発（広報等による啓発・情報提供） ◎ごみ収集体制の整備（ごみステーションの統廃合） ◎ごみ処理施設の整備（広域ごみ処理施設の整備・促進） ◎産業廃棄物等の対策の強化 ・減量化・再利用の促進（事業者に対する指導・意識啓発） ・適正処理の促進（処理基準・方法の助言・指導、適正処理の監視）
	須坂市環境基本計画 (H12～22)	◎ゼロエミッションへ挑戦するまち ・廃棄物の減量化と処理体制の見直し ・資源物のリサイクル促進 ・ごみ分別の促進 ・生ごみの堆肥化 ・事業所向け環境配慮指針の作成 ・環境にやさしい生活や事業の推進 ・地域組織活動の促進 ・不法投棄対策の推進
千曲市	千曲市まちづくり計画 (H15～25)	◎ごみ処理とリサイクルの推進 ・堆肥化施設の整備 ・ごみ減量化・再資源化事業の推進
	千曲市環境基本計画 (H18～27)	◎「もったいない」を大切にすくらし ・使い捨てではない地球にやさしい製品を選ぶ ・「ずく」を出してごみを出さない ・不法投棄、ポイ捨てをしない
坂城町	坂城町第4次 長期総合計画 (H13～22)	◎循環型社会に向けた意識の高揚 ・ごみの減量化、再利用化、資源化 ・ごみの収集運搬体制の整備 ・生ごみの堆肥化の促進

表 1-3-1 県・広域連合・各市町村の計画 (3/3)

自治体名	計画名 (計画期間)	ごみ処理に関するおもな施策
高山村	第4次高山村 総合計画 (H12～21)	<ul style="list-style-type: none"> ・収集方法等を検討し、住民の分別意識の高揚を図る ・広域ごみ処理施設の建設促進を図る ・一般廃棄物簡易収集所の改善整備を推進し、衛生的な分別収集に努める ・リサイクルを推進し、ごみの減量化と再資源化を図る ・不法投棄撲滅運動およびその指導・強化を図る ・産業廃棄物の村内処理の抑制に努める
信州新町	信州新町第6次 長期振興計画 (H11～20)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ごみ処理体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理広域化計画に基づく施設建設等の検討 ・管理型埋立処分場の早期建設と施設管理の徹底 ・分別収集を進め、再資源化、環境美化を進めるための改善に努める ◎ごみ減量化・リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・減量化・リサイクルの推進、啓発等による住民意識の高揚に努める ・リサイクル製品の使用を積極的に進める
信濃町	信濃町第4次 長期振興計画 (H12～21)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ごみの減量化と資源化 <ul style="list-style-type: none"> ・過剰包装の廃止、買い物袋の持参、生ごみの堆肥化、容器包装リサイクル法に基づく分別収集の徹底や、リサイクルの推進等 ・環境教育の推進、ごみ問題の意識啓発、住民・事業者の取り組みの促進 ◎ごみ処理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみの未収集地域の解消に努める ・新たな不燃物最終処分場の建設の推進 ・産業廃棄物について処理場周辺の環境の監視、不法投棄の防止等
	信濃町環境基本計画 (H17～H26)	<ul style="list-style-type: none"> ごみを減らして適正に処理する <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化の推進 ・ごみの資源化の推進 ・ごみの適正処理の推進 ・ポイ捨て、不法投棄対策の推進 ・産業廃棄物の適正処理の指導
小川村	第4次小川村 振興計画 (H11～20)	<ul style="list-style-type: none"> ・容器包装リサイクル法に基づく分別収集の検討・導入 ・助成措置の充実によるリサイクル活動の支援、ごみの減量化 ・可燃ごみ処理、不燃物の最終処分場の広域化の検討 ・焼却灰の収集を検討、適切な処理体制の整備を図る ・生ごみ処理機器の普及、堆肥化の推進
中条村	中条村第4次 振興計画 (H12～21)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に対する意識の高揚 ・限られた資源を大切にするためのリサイクル活動の推進 ・大量のごみを廃棄する生活様式の見直し等
飯綱町 (旧牟礼村)	第3次牟礼村 長期総合計画 (H8～17)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンポスト化機器等の斡旋、援助の継続 ・容器包装リサイクル法に適合した分別収集体制の整備 ・リサイクル活動の推進 ・事業系一般廃棄物の適正処理のための方策の検討
	牟礼村環境基本計画 (H15～24)	<ul style="list-style-type: none"> ◎資源の循環的利用・廃棄物の減量化 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル活動の推進による廃棄物の減量 ◎廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正な処理の推進
飯綱町 (旧三水村)	第三次三水村 長期総合計画 (H5～14)	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃物の処理体制を見直し、分別収集を推進しリサイクルを進める ・可燃物の処理体制の見直しを進め、環境に配慮する

第2章 ごみ処理の現況

1. ごみ処理体制

各市町村の収集・運搬体制およびごみ処理施設の状況は、表 2-1-1 のとおりである。

収集・運搬は、ほとんどの市町村が委託している。

また、本広域連合の 10 市町村のうち 5 市町村が一部事務組合を構成して、ごみ処理施設の運営・管理等の事業を行っている。一部事務組合の概要は、表 2-1-2 のとおりである。

表 2-1-1 収集・運搬体制およびごみ処理施設の状況

(平成 17 年 4 月現在)

市町村名	収集・運搬		焼却施設		堆肥化施設		資源化施設(不燃)			圧縮梱包施設			最終処分施設		
	直営	委託	単独	一部事務組合	単独	一部事務組合	単独	一部事務組合	委託	単独	一部事務組合	委託	単独	一部事務組合	委託
長野市 (旧豊野町を除く)	○	○	○				○			○			○		
長野市 (旧豊野町)	○	○		②			○	②				○	○	②	
須坂市		○	○				○			○					○
千曲市		○		①				①			①	○		①	
坂城町		○		①				①			①			①	
高山村		○			○				○			○			○
信州新町		○					○					○	○		
信濃町		○		③			○						○		
小川村	○	○							○			○			○
中条村		○							○			○			○
飯綱町 (旧牟礼村)		○		③					○					②	
飯綱町 (旧三水村)	○	○		③				②	○				○		

① 葛尾組合、② 北信保健衛生施設組合、③ 北部衛生施設組合

表 2-1-2 ごみ処理事業に関する一部事務組合の概要

一部事務組合名	構成市町村 ^{*1}	ごみ処理事業内容
葛尾組合	千曲市、坂城町	焼却処理、不燃物処理
北部衛生施設組合	信濃町、飯綱町	焼却処理
北信保健衛生施設組合	【中野市】、【山ノ内町】、長野市(旧豊野町)、飯綱町(旧牟礼村) ^{*2} 、飯綱町(旧三水村) ^{*3} 、小布施町	焼却処理、不燃物処理、埋立処分
犀峡衛生施設組合	信州新町、長野市(旧大岡村)、【大町市(旧八坂村)】	平成14年まで焼却処理

*1 ごみ処理事業のみの構成市町村

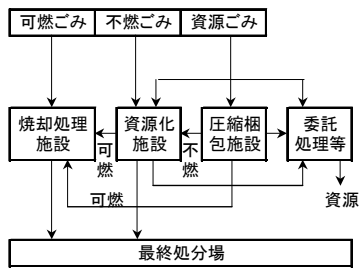
*2 飯綱町(旧牟礼村)は埋立処分のみ参加している。

*3 飯綱町(旧三水村)は、資源ごみの中間処理のみ参加している。

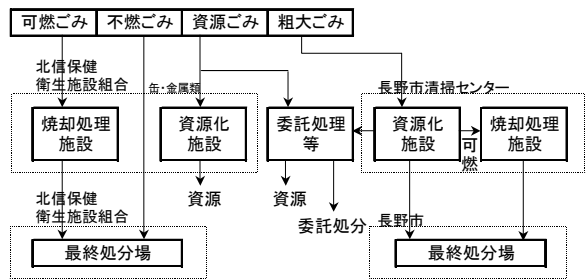
*4 【 】内は、ごみ処理に関して本広域連合以外の市町村である。

各市町村における平成 17 年 4 月現在のごみ処理体系は、図 2-1-1 のとおりである。

【長野市(旧豊野町を除く)】

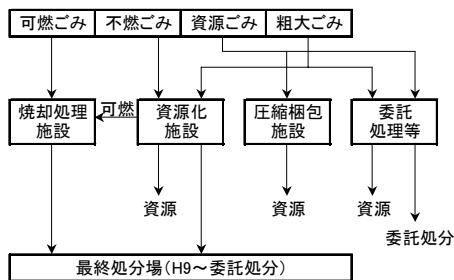


【長野市(旧豊野町)】

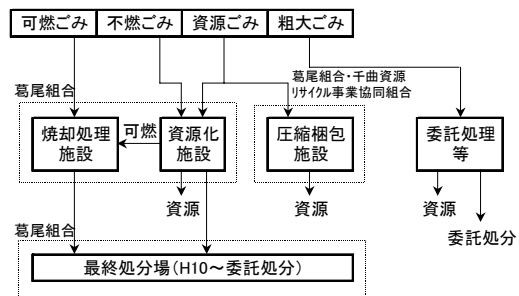


※焼却処理と灰、埋立ごみ、缶・金属類は北信保健衛生施設組合、粗大ごみ及び粗大ごみの残渣は長野市で処理

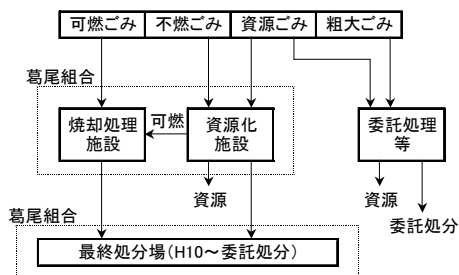
【須坂市】



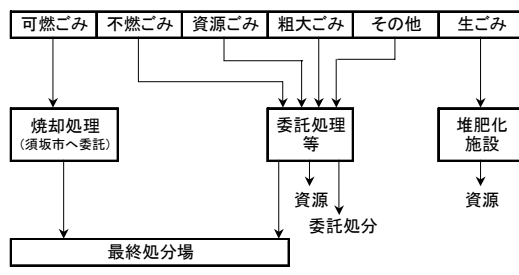
【千曲市】



【坂城町】

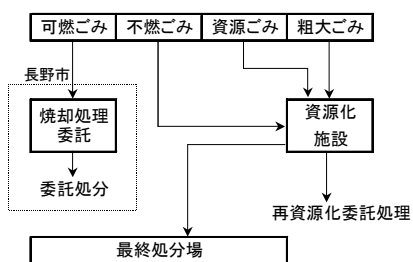


【高山村】



※焼却処理と圧縮梱包は須坂市へ委託

【信州新町】



※焼却処理と灰の最終処分は長野市へ委託

【信濃町】

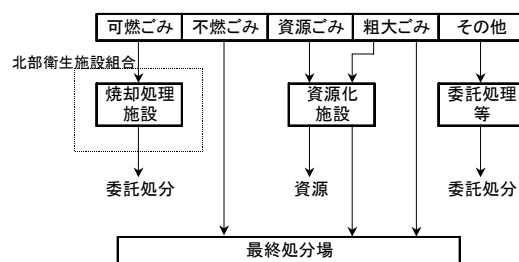
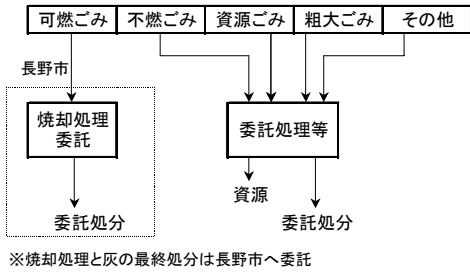
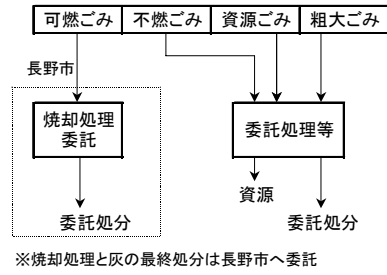


図 2-1-1 ごみ処理体系 (1/2)

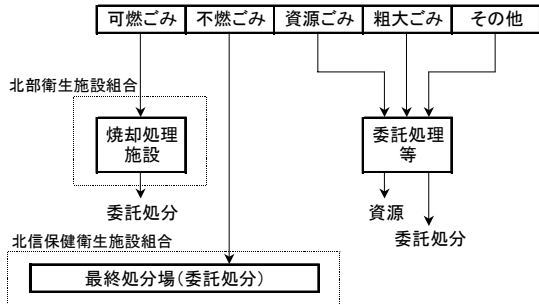
【小川村】



【中条村】



【飯綱町(旧牟礼村)】



【飯綱町(旧三水村)】

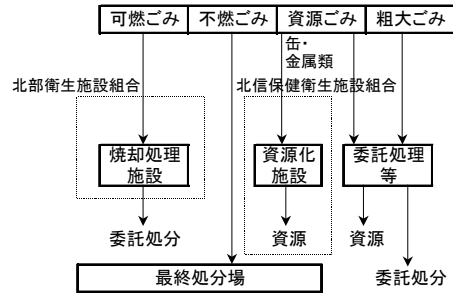


図 2-1-1 ごみ処理体系 (2/2)

2. ごみの種類別発生量

本広域連合における過去6年間のごみ排出量の実績は、表 2-2-1、表 2-2-2 のとおりである。

表 2-2-1 ごみ排出量の実績（広域連合全体）

項 目		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	備 考
行政区域内人口 (人)		561,846	558,346	558,935	558,419	557,854	557,082	各年10月1日現在人口
計画収集人口	可燃 (人)	546,539	549,344	558,935	558,419	557,854	557,082	
	不燃 (人)	561,846	558,346	558,935	558,419	557,854	557,082	
自家処理人口	可燃 (人)	15,307	9,002	0	0	0	0	
	不燃 (人)	0	0	0	0	0	0	
収 集 ご み	年間収集量 (t/年)	125,828	131,496	135,321	132,560	132,485	124,641	
	可燃ごみ (t/年)	88,002	89,579	94,520	92,794	93,079	85,747	
	不燃ごみ (t/年)	12,223	13,685	10,976	10,735	10,401	8,460	
	資源ごみ (t/年)	24,692	26,824	29,112	28,090	28,313	29,798	
	缶 (t/年)	2,722	2,172	2,170	1,959	1,761	1,666	
	びん (t/年)	4,067	4,167	4,218	3,959	3,885	3,729	
	PETボトル (t/年)	556	714	909	897	907	931	
	プラ製容器 (t/年)	56	497	941	1,258	1,572	4,902	
	紙類 (t/年)	16,127	17,441	18,938	18,111	17,831	16,788	
	紙パック (t/年)	—	3	6	7	6	6	
	段ボール (t/年)	22	145	168	194	212	193	
	その他紙製容器 (t/年)	—	200	187	233	317	317	
	剪定枝 (t/年)	—	—	—	—	261	190	
	古布 (t/年)	17	74	100	43	40	27	
	生ごみ (t/年)	681	995	1,297	1,229	715	376	
	食用油 (t/年)	—	—	9	9	7	4	
	鉄、金属類 (t/年)	291	314	49	75	618	412	
	粗大プラスチック (t/年)	—	—	—	7	8	36	
	古タイヤ (t/年)	—	—	3	1	22	45	
	乾電池 (t/年)	104	95	88	86	117	147	
蛍光管 (t/年)	—	—	5	5	7	18		
有害ごみ (t/年)	49	7	21	17	28	11		
粗大ごみ (t/年)	911	1,408	665	933	647	609		
その他 (t/年)	—	—	46	7	45	27	家庭灰	
直接搬入ごみ	年間量 (t/年)	62,459	64,231	65,998	69,122	70,481	69,088	
	可燃ごみ (t/年)	59,085	60,901	63,112	65,992	67,094	65,972	
	不燃ごみ (t/年)	2,064	1,991	1,297	1,143	1,412	1,337	
	資源ごみ (t/年)	1,310	1,339	1,546	1,914	1,952	1,779	
	粗大ごみ (t/年)	—	—	43	73	23	—	
合計	年間量 (t/年)	188,287	195,727	201,319	201,682	202,966	193,729	
	可燃ごみ (t/年)	147,087	150,480	157,632	158,786	160,173	151,719	
	不燃ごみ (t/年)	14,287	15,676	12,273	11,878	11,813	9,797	
	資源ごみ (t/年)	26,002	28,163	30,658	30,004	30,265	31,577	
	粗大ごみ (t/年)	911	1,408	708	1,006	670	609	
	その他 (t/年)	—	—	46	7	45	27	
集団回収	年間量 (t/年)	11,802	12,483	12,718	13,246	14,578	15,627	
	紙類 (t/年)	11,009	11,719	12,016	12,597	13,985	15,085	新聞、雑誌、段ボール、紙パック等
	古布類 (t/年)	208	222	167	127	107	88	
	缶 (t/年)	21	24	35	45	68	67	
	びん (t/年)	564	518	500	476	418	387	
	その他 (t/年)	—	—	—	1	—	—	
総 計 (t/年)		200,089	208,210	214,037	214,928	217,544	209,356	

表 2-2-2 ごみ排出量の原単位（広域連合全体）

項 目		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	備 考
取 集 ご み	収集原単位 (g/人/日)	625	653	662	649	651	614	
	可燃ごみ (g/人/日)	441	447	463	455	457	422	
	不燃ごみ (g/人/日)	60	67	54	53	51	42	
	資源ごみ (g/人/日)	120	132	142	136	140	147	
	缶 (g/人/日)	13	11	11	10	9	8	
	びん (g/人/日)	20	20	21	19	19	18	
	PETボトル (g/人/日)	3	4	4	4	4	5	
	プラ製容器 (g/人/日)	0	2	5	6	8	24	
	紙類 (g/人/日)	79	86	93	89	88	83	
	紙パック (g/人/日)	—	0	0	0	0	0	
	段ボール (g/人/日)	0	1	1	1	1	1	
	その他紙製容器 (g/人/日)	—	1	1	1	2	2	
	剪定枝 (g/人/日)	—	—	—	—	1	1	
	古布 (g/人/日)	0	0	0	0	0	0	
	生ごみ (g/人/日)	3	5	6	6	4	2	
	食用油 (g/人/日)	—	—	0	0	0	0	
	鉄、金属類 (g/人/日)	1	2	0	0	3	2	
	粗大プラスチック (g/人/日)	—	—	—	0	0	0	
	古タイヤ (g/人/日)	—	—	0	0	0	0	
	乾電池 (g/人/日)	1	0	0	0	1	1	
蛍光管 (g/人/日)	—	—	0	0	0	0		
有害ごみ (g/人/日)	0	0	0	0	0	0		
粗大ごみ (g/人/日)	4	7	3	5	3	3		
その他 (g/人/日)	—	—	0	0	0	0	家庭灰	
集団回収原単位 (g/人/日)	58	61	62	65	72	77		

3. ごみの性状

本広域連合管内の焼却ごみのごみ質分析結果は、表 2-3-1 のとおりである。ここでは、広域連合全体のごみ質を把握するために、焼却ごみ量により加重平均を算出した。

加重平均では、乾ベースのごみの組成は紙・布類が約 49% を占め、厨芥類が約 28%、ビニール・プラスチック類が約 17% となっている。三成分は、水分が約 48%、可燃分が約 47% を占めている。また、低位発熱量は約 7,800kJ/kg、単位体積重量は約 190kg/m³ となっている。

表 2-3-1 ごみ質分析結果

(平成 16 年度調査値)

		長野市	須坂市	葛尾組合	北部衛生 施設組合	加重平均
平成16年度焼却ごみ量 (t)		111,729	12,661	22,159	5,939	—
ご み の 組 成	紙・布類 (%)	50.6	30.2	50.7	62.2	49.3
	ビニール・プラスチック類 (%)	13.1	32.5	23.4	21.8	16.5
	木・竹・わら類 (%)	3.8	1.6	1.1	2.2	3.2
	厨芥類 (%)	30.0	25.5	22.9	8.8	27.8
	不燃物類 (%)	1.5	9.5	1.2	2.9	2.2
	その他 (%)	1.0	0.7	0.7	2.1	1.0
三 成 分	水分 (%)	51.1	26.3	43.7	48.9	47.9
	灰分 (%)	4.9	10.2	6.3	7.0	5.6
	可燃分 (%)	44.0	63.5	50.0	44.1	46.5
低位発熱量 (kJ/kg)		6,990	11,288	9,883	7,107	7,772
単位体積重量 (kg/m ³)		186	255	—	180	192

※ 三成分とは、ごみを可燃分、灰分、水分に分類し、ごみの燃焼性が示される。

※ 低位発熱量とは、ごみの発熱量からごみに含まれる水分を気化する際に失われる熱量を除いた値である。1(cal)=4.18065(J)で換算した。

4. ごみ処理の実績および施設の状況

(1) 分別収集状況

平成 17 年度の各市町村の分別区分、収集回数および収集方式は、表 2-4-1、表 2-4-2 のとおりである。

近年、資源ごみの分別の細分化が進んできていることから、ごみの分別数は増え、14～21 分別と市町村ごとに異なった状況であるが、可燃ごみ、不燃ごみ、缶類、びん類、ペットボトル、乾電池については、全ての市町村で分別収集を行っている。その他の分別としては、紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装等）、プラスチック製容器包装、布類、生ごみ、金属、蛍光管、食用廃油、粗大ごみ、その他となっている。

収集方式および収集回数についても、各市町村それぞれに設定している。収集方式はステーション方式を中心として、粗大ごみや資源ごみの一部を拠点回収としている市町村が多い。収集回数は市町村によって大きく異なっており、また一部の山間地では、冬期間の収集は行われないなど、地域的な違いも見受けられる。

表 2-4-1 ごみの分別区分

収集分類内訳		長野市		須坂市	千曲市	坂城町	高山村	信州新町	信濃町	小川村	中条村	飯綱町	
		を 除 く	旧 豊 野 町									旧 豊 野 町	旧 牟 礼 村
可燃ごみ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃ごみ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
資源ごみ	紙類	新聞	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		広告(チラシ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		その他古紙(雑紙)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		雑誌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		紙製容器包装	—	—	—	○	○	—	○	—	○	—	—
		段ボール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		紙パック(内側白色)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		厚紙	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	缶類	スチール缶	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		アルミ缶	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	びん類	無色びん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		茶色びん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		その他びん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		化粧びん	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	○
		割れびん	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	ペットボトル		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	プラスチック製容器包装		○	—	○	○	○	○	○	—	○	○	—
	トレイ		○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	布類		—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—
	生ごみ		—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—
	金属		—	○	—	—	—	○	—	○	○	—	○
	乾電池		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	体温計		—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
蛍光管		△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
食用廃油		△	△	◇	○	—	—	—	—	—	—	—	
古タイヤ		—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	
剪定木		—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
粗大	可燃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	不燃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
他	灰	○	—	—	—	—	○	—	○	○	—	○	
分別数		18	19	17	21	20	20	18	18	21	14	21	18

※ 長野市の△印は、一部拠点回収で試行。
 ※ 須坂市の◇印は、平成17年7月から実施。

表 2-4-2 分別収集状況

収集分類内訳	長野市(旧豊野町を除く)		長野市(旧豊野町)		須坂市		千曲市		坂城町		高山村		
	収集回数	収集方式	収集回数	収集方式	収集回数	収集方式	収集回数	収集方式	収集回数	収集方式	収集回数	収集方式	
可燃ごみ	①2回/週 ②1回/週	ステ	3回/週	ステ	2回/週	ステ	2回/週	ステ	2回/週	ステ	2回/週	ステ	
不燃ごみ	1回/4週		1回/月		1回/月		1回/月		1回/月		1回/月		1回/月
資源ごみ	紙類	ステ	2回/月	ステ	1回/月	ステ	2回/月	ステ	1回/月	ステ	1回/月	ステ	
	缶類		※1回/月		1回/週		1回/週		1回/週		2回/週		
	びん類		—		—		—		—		—		—
	ペットボトル		1回/週		—		—		—		—		—
	プラスチック製容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他紙製容器包装	1回/4週	ステ	2回/月	ステ	1回/月	ステ	2回/月	2回/月	1回/月	ステ		
	紙パック	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	布類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	生ごみ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2回/週	ステ	
	金属	—	—	2回/月	ステ	—	—	—	—	—	—		
乾電池	1回/4週	ステ	2回/年	拠点	1回/月	ステ	ステ	1回/月	ステ	1回/月			
蛍光管	1回/週	拠点	1回/週		1回/年 随時	拠点 協力店		—	—	—	—		
食用廃油	—	—	—	—	1回/月	ステ	1回/月	—	—	—	—		
粗大	可燃	2回/週	ステ	5日/週	北衛に 直接持 込み	1回/年	拠点	拠点	1回/月	拠点	3回/年	拠点	
	不燃	1回/4週		3回/年		ステ			—		—		—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1回/週	ステ	

②:一部合併地域

※:山間地では、4、6、10、11、2月は休み

※:食用廃油は平成17年7月から実施

※:乾電池には体温計等の有害ごみを含む。

収集分類内訳	信州新町		信濃町		小川村		中条村		飯綱町(旧牟礼村)		飯綱町(旧三水村)		
	収集回数	収集方式	収集回数	収集方式	収集回数	収集方式	収集回数	収集方式	収集回数	収集方式	収集回数	収集方式	
可燃ごみ	①2回/週 ②1回/週	ステ	3回/週	ステ	1回/週	ステ	2回/週	ステ	①3回/週 ②2回/週	ステ	3回/週	ステ	
不燃ごみ	①1回/月 ②1回/2月		1回/月		4回/年		4回/年		6回/年		1回/2月		2回/年
資源ごみ	紙類	ステ	2回/月	ステ	10回/年	ステ	4回/年	ステ	1回/月(4~12月)	ステ	1回/月	ステ	
	缶類		①1回/月 ②1回/2月		2回/月		4回/年		1回/月(4~12月)		—		
	びん類		1回/2月		3回/月		2回/月		1回/月(4~12月)		—		
	ペットボトル		1回/3月		1回/月		—		1回/月		—		
	プラスチック製容器包装	2回/週	3回/年	2回/月	—	—	—	—	—	—	—		
	その他紙製容器包装	1回/月	—	—	1回/月	—	—	—	—	—	—		
	紙パック	—	拠点	—	—	随時	拠点	4回/年	ステ	5回/年	ステ	1回/月	ステ
	布類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生ごみ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金属	—	—	—	—	10回/年	ステ	—	—	1回/月(4~12月)	ステ	1回/月	ステ
乾電池	1回/月	ステ	2回/年	ステ	2回/年	拠点	2回/年	ステ	2回/年	ステ	随時	拠点	
蛍光管	1回/月	ステ	—	—	—	—	—	—	1回/年	ステ	2回/年	ステ	
食用廃油	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
粗大	可燃	—	—	—	2回/年	拠点	3回/年	ステ	—	—	—	—	
	不燃	随時	拠点	—	—	—	—	—	2回/年	拠点	2回/年	拠点	
その他	—	—	1回/年	拠点	2回/年	拠点	—	—	5回/年(粗大性プラ)	ステ	—	—	

①:平坦地
②:山間地

①:東地区
②:西地区

収集方式:ステ=ステーション方式
拠点=拠点回収

(2) ごみ収集車両の状況

ごみ収集車量の状況は、表 2-4-3 のとおりである。収集車両はパッカー車が大半を占めており、平ボディ車も含めて本広域連合全体で 178 台が運行されている。

表 2-4-3 ごみ収集車両の状況

(平成17年4月現在)

(単位:台)

市 町 村	パッカー車		平ボディ車		合計
	直営	委託	直営	委託	
長野市(旧豊野町を除く)	4	41	6	12	63
長野市(旧豊野町)	2	4	0	3	9
須坂市	0	11	0	1	12
千曲市	0	19	0	12	31
坂城町	0	2	0	1	3
高山村	0	4	0	2	6
信州新町	0	3	0	2	5
信濃町	0	4	0	6	10
小川村	1	11	0	0	12
中条村	0	1	0	0	1
飯綱町(旧牟礼村)	0	6	0	6	12
飯綱町(旧三水村)	1	4	1	8	14
合 計	8	110	7	53	178

(3) ごみ焼却施設の現況

本広域連合に係るごみ焼却施設の現況は表2-4-4、過去5年間の処理実績は表2-4-5、各ごみ焼却施設からのダイオキシン類排出状況は表2-4-6のとおりである。

表 2-4-4 ごみ焼却施設の現況

設置主体	施設名称	施設型式	稼働年月	施設規模(t/日)	1炉の能力(t/日)	炉数(炉)	熱利用状況等
長野市	長野市清掃センター	全連続式ストーカ炉	S57.1	450	150	3	・場内電力供給 ・温水プール等への給温水 ・売電
須坂市	須坂市清掃センター	機械化バッチ式ストーカ炉	S54.4	50	25	2	場内給湯
葛尾組合	葛尾組合焼却施設	准連続式ストーカ炉	S54.4	80	40	2	場内給湯・場内暖房
北部衛生施設組合	北部衛生クリーンセンター	機械化バッチ式ストーカ炉	H9.4	30	15	2	排ガスの白煙防止(排ガスの加熱)
長野市(旧鬼無里村)	町入ごみ焼却場	重力沈降式+再燃バーナによるばいじん分離	S61.7	0.126(t/h)		1	H14年休止
			H4.8	0.051(t/h)		1	
犀峽衛生施設組合	犀峽清掃センター	機械化バッチ式ストーカ炉	H2.4	10	10	1	H14年休止

表 2-4-5 ごみ焼却施設の処理実績

(単位:t/年)

設置主体	施設名称	焼却処理量					焼却残量				
		H12年度	13	14	15	16	H12年度	13	14	15	16
長野市	長野市清掃センター	117,066	117,399	119,540	119,400	111,729	13,371	15,191	16,069	17,175	15,357
須坂市	須坂市清掃センター	12,566	13,154	13,597	12,770	12,661	1,456	1,653	1,698	1,564	1,579
葛尾組合	葛尾組合焼却施設	17,763	20,442	20,657	22,329	22,159	2,050	2,224	2,218	2,183	2,460
北部衛生施設組合	北部衛生クリーンセンター	5,088	6,501	5,942	6,137	5,939	513	649	600	615	596
北信保健衛生施設組合*	東山クリーンセンター	2,163	2,730	2,541	2,421	2,475	249	317	264	248	262
長野市(旧鬼無里村)	町入ごみ焼却場	313	295	82	—	—	47	26	19	—	—
犀峽衛生施設組合	犀峽清掃センター	1,539	1,615	1,118	—	—	215	189	125	—	—
合計		156,498	162,136	163,477	163,057	154,963	17,901	20,249	20,993	21,785	20,254

* 長野市(旧豊野町)分

表 2-4-6 ごみ焼却施設からのダイオキシン類排出状況

設置主体	施設名称	管理基準算出 用焼却能力 (t/h・炉)	新ガイドライン 恒久対策基準 (ng-TEQ/m ³ N)	廃棄物処理維持 管理基準 (ng-TEQ/m ³ N)	ダイオキシン類 排出濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	測定日
長野市	長野市清掃 センター	6.25	1	1	1号炉 0.0000055	平成16年12月24日
					2号炉 0.00020	平成16年7月30日
					3号炉 0.0000040	平成16年12月14日
須坂市	須坂市清掃 センター	3.125	5	5	1号炉 0.1	平成16年7月13日
					2号炉 0.1	平成16年7月13日
葛尾組合	葛尾組合焼却 施設	2.5	5	5	1号炉 0.00018	平成17年1月14日
					2号炉 0.000021	平成16年4月28日
北部衛生 施設組合	北部衛生ク リーンセンター	1.875	5	10	1号炉 0.35	平成16年7月7日
					2号炉 0.45	

(4) 不燃・粗大・資源ごみ処理施設の現況

不燃・粗大・資源ごみの処理施設の現況は表 2-4-7、過去 5 年間の処理実績は表 2-4-8 のとおりである。

表 2-4-7 不燃・粗大・資源ごみ処理施設の現況

設置主体	施設名称	稼働年月	施設規模	処理対象廃棄物	備考
長野市	長野市リサイクル プラザ	H8.4	不燃・粗大系:150(t/5h) 資源系:20(t/5h)	不燃、粗大、資源	
須坂市	須坂市清掃 センター	S63.2	28(t/5h)	不燃、粗大	
葛尾組合	葛尾組合不燃物 ごみ及び資源ご み処理施設	S46.3	15(t/日)	不燃、資源	
信州新町	牧野島不燃物処 理場	S58.8		不燃(粗大含)、資 源	埋立物と資源 物の選別、資 源物のストック
信濃町	榊形不燃物最終 処分場	S55.4	0.8~1.0(t/h)	資源	最終処分場内 にてプレス
高山村	高山村クリーンセ ンター	S57.12	圧縮機:0.6(t/h) 破砕機:4(t/h)	鉄、廃陶器等	H15.3.31廃止

表 2-4-8 不燃・粗大・資源ごみ処理施設の処理実績

(単位:t/年)

設置主体	施設名称	項目	H12年度	13	14	15	16
長野市	長野市リサイクルプラザ	搬入量	16,121	13,374	12,821	12,507	7,008
		資源化量	7,031	6,609	6,486	6,905	1,769
		残さ量	(可燃) 4,259	(可燃) 3,375	(可燃) 3,748	(可燃) 4,563	(可燃) 3,379
			(不燃) 2,910	(不燃) 2,897	(不燃) 2,256	(不燃) 2,480	(不燃) 1,860
須坂市	須坂市清掃センター	搬入量	1,422	1,472	1,356	1,160	875
		資源化量	529	805	697	631	358
		残さ量	(可燃) 218	(可燃) 158	(可燃) 187	(可燃) 103	(可燃) 163
			(不燃) 566	(不燃) 509	(不燃) 472	(不燃) 426	(不燃) 354
葛尾組合	葛尾組合不燃物ごみ及び資源ごみ処理施設	搬入量	1,990	2,048	1,982	2,792	2,675
		資源化量	1,025	1,537	1,589	1,920	1,874
		残さ量	965	511	393	872	(可燃) 413 (不燃) 390
信州新町	牧野島不燃物処理場	搬入量		377	326	341	251
		資源化量		255	154	153	110
		残さ量		(不燃) 122	(不燃) 172	(不燃) 188	(不燃) 141
信濃町	榊形不燃物最終処分場	搬入量	990	679	357	992	1,042
		資源化量	712	511	333	854	763
		残さ量	278	168	24	138	(可燃) 7 (不燃) 279
高山村	高山村クリーンセンター	搬入量	127	97	85	—	—
		資源化量	98	78	61	—	—
		残さ量	29	19	24	—	—
合計		搬入量	20,650	18,047	16,927	17,792	11,851
		資源化量	9,395	9,795	9,320	10,463	4,874
		残さ量	9,225	7,759	7,276	8,770	6,986

※資源化量と残さ量の計が搬入量に一致しない場合がある。

(5) その他の資源化等を行う施設の現況

(4) 以外の資源化等を行う施設として、本広域連合内には堆肥化施設と容器包装圧縮梱包施設がある。堆肥化施設の現況は表 2-4-9、容器包装圧縮梱包施設の現況は表 2-4-10 のとおりである。

表 2-4-9 堆肥化施設の現況

設置主体	施設名称	稼働年月	施設規模	処理量(t/年)					備考
				H12年度	13	14	15	16	
高山村	高山村地力増進施設	H11.4	14.6t/日	326	334	351	384	376	平成17年9月から1系列(7.3t/日)増設

※参考

設置主体	稼働年月	施設規模	処理量(t/年)					備考
			H12年度	13	14	15	16	
上山田町環境リサイクルセンター組合	H9.10	5t/日	1,061	819	878	331	—	旅館、商店会等による組合 H15.5閉鎖

表 2-4-10 容器包装圧縮梱包施設の現況

設置主体	施設名称	稼働年月	施設規模	処理対象廃棄物	処理量(t/年)					備考
					H12年度	13	14	15	16	
長野市	プラスチック製容器包装圧縮梱包施設	H16.7	10t/5h×2系列	その他プラスチック製容器包装	—	—	—	—	3,724	
				ペットボトル	—	—	—	—	611	
須坂市	須坂市ストックヤード	H12.10	2.4t/日	その他プラスチック製容器包装	78.3	234	267	438	456	
				ペットボトル	30.7	82	92	112	115	
葛尾組合	葛尾組合プラスチック等ストック・ヤード	H15.4	1t/h	その他プラスチック製容器包装	—	—	—	602.8	609.7	
			0.2t/h	ペットボトル	—	—	—	106.1	115.4	
	葛尾組合不燃物処理場	H9.4	0.2t/h	ペットボトル	79.5	108.9	107.1	—	—	H15年度からプラスチック等ストック・ヤードで処理
	屋代リサイクルセンター	H12.4	8t/日	その他プラスチック製容器包装	297.3	387.5	507.9	—	—	H15年度からプラスチック等ストック・ヤードで処理

(6) 最終処分場の現況

最終処分場の現況は表 2-4-11、処分量の実績は表 2-4-12 のとおりである。

最終処分場は、他の施設に比べて市町村単独で整備している割合が高いが、近年容量不足となり、委託処分を行っている市町村も多い。

表 2-4-11 最終処分場の現況

設置主体	施設名称	形態	埋立開始年月	埋立面積(m ²)	埋立容量(m ³)	備考
長野市	天狗沢最終処分場	管理型	H4.4	24,000	285,000	
	戸隠一般廃棄物最終処分場	安定型	S62.12	2,909	9,440	
信州新町	牧野島不燃物処理場	安定型	S58.8	5,514	35,899	
信濃町	榊形不燃物最終処分場	安定型	S55.4	8,028	21,320	
飯綱町(旧三水村)	三水危険物処理場	安定型	S50.4	1,900	9,000	
長野市(旧大岡村)	大岡一般廃棄物最終処分場	安定型	S50.4	1,055	3,956	H10.3休止→委託処分
須坂市	硯原埋立地	安定型	S50.4	26,195	389,696	H9.4休止→委託処分
葛尾組合	葛尾組合最終処分場	安定型	S43.4	6,698	33,500	H11.3埋立完了→委託処分
高山村	科ノ木最終処分場	安定型	S55.4	750	7,500	H15.3埋立完了→委託処分

表 2-4-12 最終処分量実績

(単位:t/年)

設置主体	施設名称	H12年度	13	14	15	16	備考
長野市	天狗沢最終処分場	16,281	18,088	18,330	19,671	17,466	焼却残さ、不燃残さ
長野市 (旧戸隠村)	戸隠村一般廃棄物最終処分場	281	123	99	91	0	不燃ごみ
須坂市	硯原埋立地	(2,022)	(2,242)	(2,229)	(2,087)	(1,852)	焼却残さ、不燃残さ
葛尾組合	葛尾組合最終処分場	(2,574)	(2,736)	(2,611)	(2,615)	(2,850)	焼却残さ、不燃残さ
高山村	科ノ木最終処分場	83	19	24	—	—	不燃ごみ
			(94)	(91)	(132)	(112)	焼却残さ、不燃残さ
信州新町	牧野島不燃物処理場	277	122	174	167	141	不燃ごみ
信濃町	榊形不燃物最終処分場	0	168	24	138	196	不燃ごみ
飯綱町 (旧三水村)	三水危険物処理場	20	24	17	24	22	不燃ごみ
合計		21,538	23,616	23,599	24,925	22,639	

※ 現有施設での最終処分量、()内は委託量

5. 市町村のごみ行政等

各市町村における排出抑制や減量化・資源化への取り組み状況は、表 2-5-1 のとおりである。

この他にも、広報や有線放送等を利用した啓発活動、パンフレットの配布、出前講座などのごみに関する学習会や住民説明会を開催する等の様々な取り組みが行われている。

また、大部分の市町村において、廃棄物減量等推進審議会、廃棄物減量等推進員、衛生組合等が設置されている。

各市町村における集団回収の助成実績は、表 2-5-2 のとおりである。

集団回収の品目は、紙類（新聞・雑誌・段ボール・紙パック等）、古布類、缶、びん等があり、市町村によって品目は異なっている。

家庭用生ごみ処理機等の補助基数は、表 2-5-3 のとおりである。

容器包装廃棄物のうち、缶類（スチール・アルミ）、びん類（無色・茶色・その他）およびペットボトルは、すべての市町村においてすでに分別収集が実施されている。（P19 表 2-4-1 参照）

表 2-5-1 排出抑制および減量化・資源化への取り組み状況

(平成17年4月現在)

市町村	家庭系可燃ごみの有料化状況		集団回収		家庭用生ごみ処理機等設置補助			マイバッグ運動		ごみ減量取り組み事業所の認定		多量排出事業者の減量計画届出	
	課金体系	料金	状況	備考	状況		備考	状況	備考	状況	備考	状況	備考
					コンポスト容器	電動手動処理機							
長野市 (旧豊野町を除く)	指定袋年201枚以上 240枚以下は有料	30円/袋	○		○	○		△	パートナーシップ会議で ノー・レジ袋の取組を実施 広報で指導	○	「ながのエコ・ サークル」認定 制度	○	
長野市 (旧豊野町)	無料(袋指定あり)	—											
須坂市	1人世帯57枚、2~4 人世帯95枚、4人世 帯104枚、5人以上 世帯124枚のシール を配布し、この枚数 以上は有料	100円/枚	○		○	○		△	広報で指導	×		○	
千曲市	1人世帯54枚、2~4 人世帯108枚、5人 以上世帯120枚の シールを配布し、こ の枚数以上は有料	1~30枚までは1枚50 円。31枚以上は1枚 80円	○		○	○		○	広報で指導	×		○	
坂城町	無料(袋指定あり)	—	○			○		△		×		×	
高山村	無料(袋指定あり)	—	○			×	堆肥化施設に おいて処理	△		×		×	
信州新町	無料(袋指定あり)	—	○		○	○		×		×		×	
信濃町	定額制(紙おむつ、 生ごみのみ有料)	紙おむつ600円/月 生ごみ1~3人世帯 500円/月、4~6人世 帯600円/月、7人上 の世帯700円/月	△			×		×		×		×	
小川村	指定袋1枚から有料	30円/袋	○		○	○		○		×		×	
中条村	指定袋1枚から有料	50円/袋	△		○	○		○	広報。ごみ説明会で指導。 商店独自にスタンプ運動	×		×	
飯綱町 (旧牟礼村)	無料(袋指定あり)	—	○			×	平成17年度か ら廃止	○	衛生組合を通じ村が斡旋	×		×	
飯綱町 (旧三水村)	無料(袋指定あり)	—	△			×	平成17年度か ら廃止	△		×		×	
凡例			○ 実施(助成あり) △ 実施(助成なし)		○ 補助制度あり ×	補助制度なし		○ 実施(市町村が配布) △ 実施(消費者の会が実施) ×	実施していない	○ 認定制度あり ×	認定制度なし	○ 届出制度あり ×	届出制度なし

表 2-5-2 集団回収の助成実績

(単位:t/年)

年度	平成12	13	14	15	16	備考
長野市	9,256	9,792	10,415	11,723	12,791	旧市町村合計
須坂市	473	540	489	610	585	
千曲市	1,948	1,538	1,589	1,425	1,392	
坂城町	422	427	459	492	542	
高山村	—	6	19	14	14	平成12年度:量不明
信州新町	170	173	149	177	188	
信濃町	—	—	—	—	—	助成制度なし
小川村	26	16	12	11	17	
中条村	—	—	—	—	—	助成制度なし
飯綱町	188	224	113	126	98	旧市町村合計
計	12,483	12,716	13,245	14,578	15,627	
原単位 (g/人/日)	61	62	65	72	77	

表 2-5-3 家庭用生ごみ処理機等の補助基数

(単位:基)

年 度	種 類	平成12	13	14	15	16
長 野 市	コンポスト容器	387	419	305	359	472
	電動式処理機	1,407	862	656	744	692
	計	1,794	1,281	961	1,103	1,164
須 坂 市	コンポスト容器	22	11	8	18	10
	電動式処理機	99	103	120	113	60
	計	121	114	128	131	70
千 曲 市	コンポスト容器	15	17	18	8	16
	電動式処理機	592	214	190	115	96
	計	607	231	208	123	112
坂 城 町	コンポスト容器	7	8	9	0	5
	電動式処理機	110	59	34	19	22
	計	117	67	43	19	27
高 山 村	コンポスト容器					
	電動式処理機	制度なし(堆肥化施設において処理)				
	計					
信 州 新 町	コンポスト容器	41	13	15	18	9
	電動式処理機	21	8	14	12	8
	計	62	21	29	30	17
信 濃 町	コンポスト容器					
	電動式処理機			制度なし		
	計					
小 川 村	コンポスト容器	33	18	7	7	1
	電動式処理機	40	20	8	9	5
	計	73	38	15	16	6
中 条 村	コンポスト容器	0	12	0	1	3
	電動式処理機	21	8	11	5	7
	計	21	20	11	6	10
飯 綱 町	コンポスト容器	18	27	32	14	3
	電動式処理機	88	33	27	16	6
	計	106	60	59	30	9
計	コンポスト容器	523	525	394	425	519
	電動式処理機	2,378	1,307	1,060	1,033	896
	計	2,901	1,832	1,454	1,458	1,415

※ :長野市の台数は、旧長野市、旧大岡村、旧豊野町、旧戸隠村、旧鬼無里村の合計。

※ :千曲市の平成12～14年度の台数は、旧更埴市、旧上山田町、旧戸倉町の合計。

※ :飯綱町の台数は、旧牟礼村、旧三水村の合計。

第3章 ごみ量の動向

1. ごみ量予測の方法

将来ごみ量は、図 3-1-1 に示すように、過去の実績から現状のごみ処理システムでの予測を行い、次に減量化や資源化の取り組みを考慮して、将来処理システムでのごみ量を推計する。

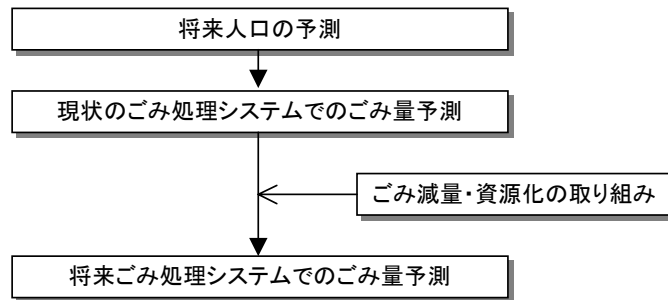
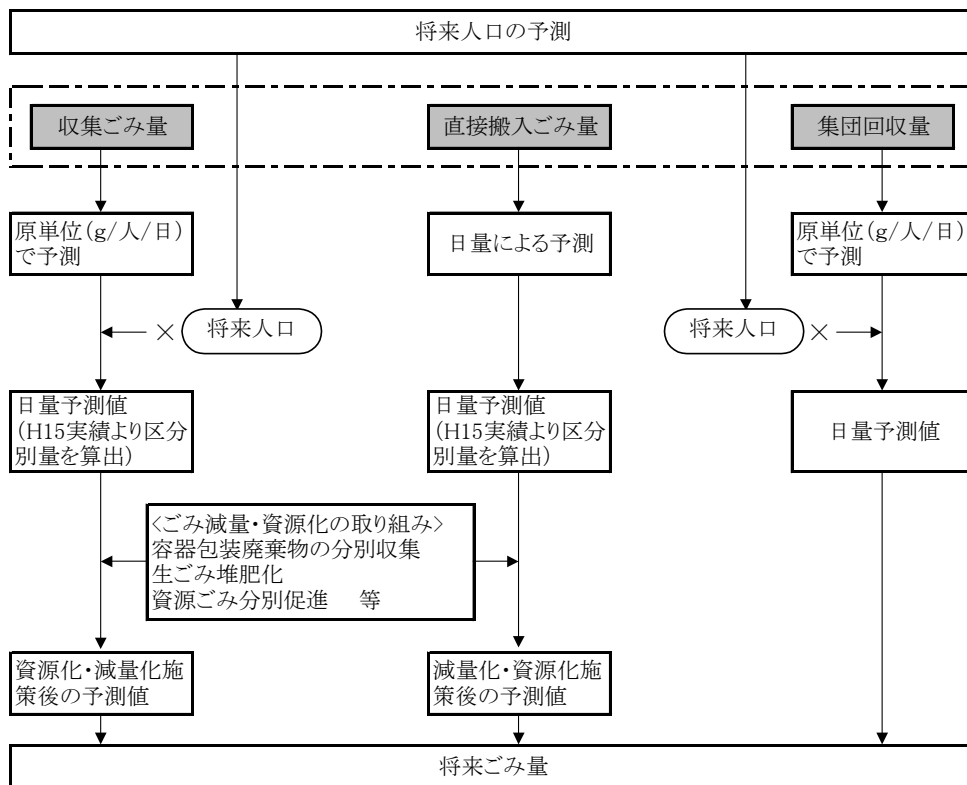


図 3-1-1 ごみ量予測の考え方

ごみ量の予測は、各市町村の収集ごみ、直接搬入ごみ、集団回収といった排出形態ごとに、図 3-1-2 の手順で行った。

なお、この予測は、策定委員会において用いられた数値及び手順に基づいて行うため、ごみ量については平成 15 年度までの実績を用いた。



※ 「日量予測値」とは、1日あたりの予測値。

図 3-1-2 将来ごみ量の予測フロー

2. 将来人口の予測

各市町村の過去 10 年間または 6 年間の行政区域内人口（10 月 1 日現在）をもとに、将来人口の予測を行った。

予測結果は、図 3-2-1 のとおりであり、平成 32 年度における全体の人口は、約 54 万 6 千人と推計される。

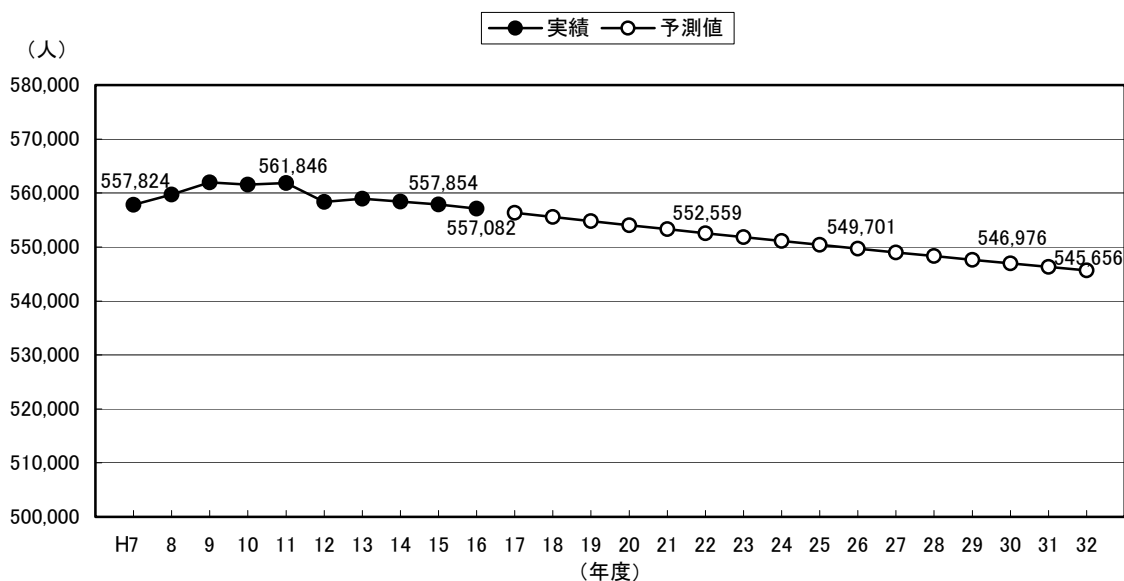


図 3-2-1 将来人口予測結果（広域連合）

3. 現状のごみ処理システムでのごみ量予測

各市町村における平成 11～15 年度の収集ごみ、直接搬入ごみ、集団回収の実績をもとに、現状のごみ処理システムでの将来ごみ量を予測すると、表 3-3-1 のとおりとなる。また、ごみ種別による推移は図 3-3-1、収集ごみと集団回収の原単位は表 3-3-2 のとおりとなる。

表3-3-1 現状のごみ処理システムにおける将来ごみ量

項目	実 績												予 測											
	H11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32		
行政区画内人口	561,846	558,346	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,580	554,811	554,049	553,301	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310	545,656		
計画収集人口	可搬 (人)	546,539	549,344	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,580	554,811	554,049	553,301	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310		
	不搬 (人)	561,846	558,346	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,580	554,811	554,049	553,301	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310		
日量	(t/日)	344.80	360.23	370.75	363.16	362.94	362.97	364.35	364.61	364.71	364.40	364.12	364.14	363.76	363.42	363.11	362.93	362.53	362.18	361.84	361.51	360.76		
可燃ごみ	(t/日)	241.10	245.42	258.96	254.22	255.02	255.83	258.42	258.72	258.94	258.76	258.61	258.41	258.20	257.99	257.80	257.90	257.65	257.37	257.17	256.96	256.39		
不燃ごみ	(t/日)	33.50	37.49	30.09	29.39	28.51	28.64	28.04	28.02	27.95	27.92	27.90	27.91	27.85	27.87	27.83	28.45	28.38	28.32	28.33	28.32	28.30		
資源ごみ	(t/日)	67.70	73.46	79.77	76.98	77.52	76.68	76.37	76.35	76.30	76.20	76.10	76.32	76.21	76.07	75.99	75.12	75.05	74.89	74.80	74.70	74.65		
缶	(t/日)	11.15	5.94	5.95	5.37	4.83	4.82	4.74	4.74	4.73	4.73	4.71	4.70	4.70	4.68	4.68	4.45	4.45	4.43	4.43	4.42	4.41		
びん	(t/日)	11.15	11.40	11.56	10.86	10.63	10.58	10.41	10.40	10.39	10.37	10.36	10.34	10.32	10.31	10.30	10.26	10.26	10.26	10.20	10.20	10.26		
PETボトル	(t/日)	1.54	1.95	2.49	2.45	2.48	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.64	2.64	2.63	2.62	2.62	2.62	2.62	2.62	2.62	2.61		
プラスチック製容器	(t/日)	0.16	1.35	2.59	3.46	4.30	4.14	4.03	4.03	4.03	4.03	4.02	4.01	4.00	4.00	3.99	4.02	4.01	4.01	4.01	4.01	3.98		
紙類	(t/日)	44.20	47.79	51.90	49.63	48.84	48.88	49.07	49.08	49.09	49.03	48.58	49.28	49.24	49.18	48.83	48.80	48.81	48.74	48.70	48.64	48.58		
紙パック	(t/日)	0.00	0.01	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
段ボール	(t/日)	0.06	0.40	0.46	0.52	0.58	0.58	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.45	0.45	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22		
その他紙製容器	(t/日)	0.00	0.55	0.51	0.64	0.87	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.83	0.83	0.83	0.83	0.82	0.82	0.82		
剪定枝	(t/日)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.72	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.68	0.68	0.68	0.68		
古布	(t/日)	0.05	0.21	0.27	0.12	0.11	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13		
生ごみ	(t/日)	1.87	2.72	3.55	3.37	1.96	1.05	1.04	1.04	1.04	1.04	1.03	1.03	1.03	1.02	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.00	1.00		
食用油	(t/日)	0.00	0.00	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
鉄、金属類	(t/日)	0.79	0.86	0.14	0.21	1.69	1.69	1.66	1.65	1.62	1.60	1.60	1.57	1.55	1.54	1.51	1.50	1.48	1.46	1.45	1.42	1.40		
粗大プラスチック	(t/日)	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02		
古タイヤ	(t/日)	0.00	0.00	0.01	0.00	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04		
乾電池	(t/日)	0.28	0.26	0.24	0.24	0.32	0.43	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44		
蛍光管	(t/日)	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
有害ごみ	(t/日)	0.13	0.02	0.05	0.04	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06		
粗大ごみ	(t/日)	2.50	3.86	1.81	2.55	1.76	1.71	1.41	1.41	1.41	1.41	1.40	1.39	1.39	1.38	1.38	1.35	1.34	1.34	1.32	1.32	1.31		
その他	(t/日)	0.00	0.00	0.12	0.02	0.13	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11		
日量	(t/日)	171.12	175.98	180.82	189.38	192.93	193.12	194.98	196.53	197.81	198.91	199.85	200.69	201.44	202.10	202.73	203.31	203.83	204.33	204.81	205.26	205.69		
直接燃焼	(t/日)	161.87	166.85	172.91	180.80	183.83	184.01	185.79	187.25	188.48	189.54	190.43	191.23	191.95	192.59	193.18	193.67	194.16	194.64	195.10	195.53	195.94		
不燃ごみ	(t/日)	5.66	5.46	3.56	3.14	3.86	3.86	3.90	3.94	3.96	3.98	4.00	4.02	4.03	4.03	4.05	4.08	4.09	4.10	4.10	4.11	4.12		
資源ごみ	(t/日)	3.59	3.67	4.23	5.24	5.18	5.19	5.23	5.28	5.31	5.33	5.36	5.38	5.40	5.42	5.44	5.50	5.52	5.53	5.55	5.56	5.59		
粗大ごみ	(t/日)	—	—	—	0.12	0.20	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06		
日量	(t/日)	515.92	536.21	551.57	552.54	555.87	556.09	559.33	561.14	562.52	563.31	563.97	564.83	565.20	565.52	565.84	566.24	566.36	566.51	566.77	566.79	566.85		
可燃ごみ	(t/日)	402.97	412.27	431.87	435.02	438.85	439.84	444.21	445.97	447.42	448.30	449.04	449.64	450.15	450.58	450.98	451.57	451.81	452.01	452.27	452.49	452.70		
不燃ごみ	(t/日)	39.16	42.95	33.65	32.53	32.37	32.50	31.94	31.96	31.91	31.90	31.90	31.93	31.88	31.90	31.88	32.53	32.47	32.42	32.43	32.39	32.43		
資源ごみ	(t/日)	71.29	77.13	84.00	82.22	82.70	81.87	81.60	81.63	81.61	81.53	81.46	81.70	81.61	81.49	81.43	80.62	80.57	80.57	80.44	80.36	80.24		
粗大ごみ	(t/日)	2.50	3.86	1.93	2.75	1.82	1.77	1.47	1.47	1.47	1.47	1.46	1.45	1.45	1.44	1.44	1.41	1.40	1.40	1.38	1.38	1.37		
その他	(t/日)	0.00	0.00	0.12	0.02	0.13	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11		
集団回収量	(t/日)	32.32	34.21	34.84	36.29	39.94	39.83	40.91	40.90	41.36	41.39	41.38	41.35	41.77	41.73	41.76	41.74	41.72	41.75	41.74	41.69	41.68		
総計	(t/日)	548.24	570.42	586.41	588.83	595.81	595.92	600.24	602.04	603.88	604.70	605.35	606.18	606.97	607.25	607.60	607.98	608.08	608.26	608.39	608.46	608.53		

※ 市町村合計

【広域連合】

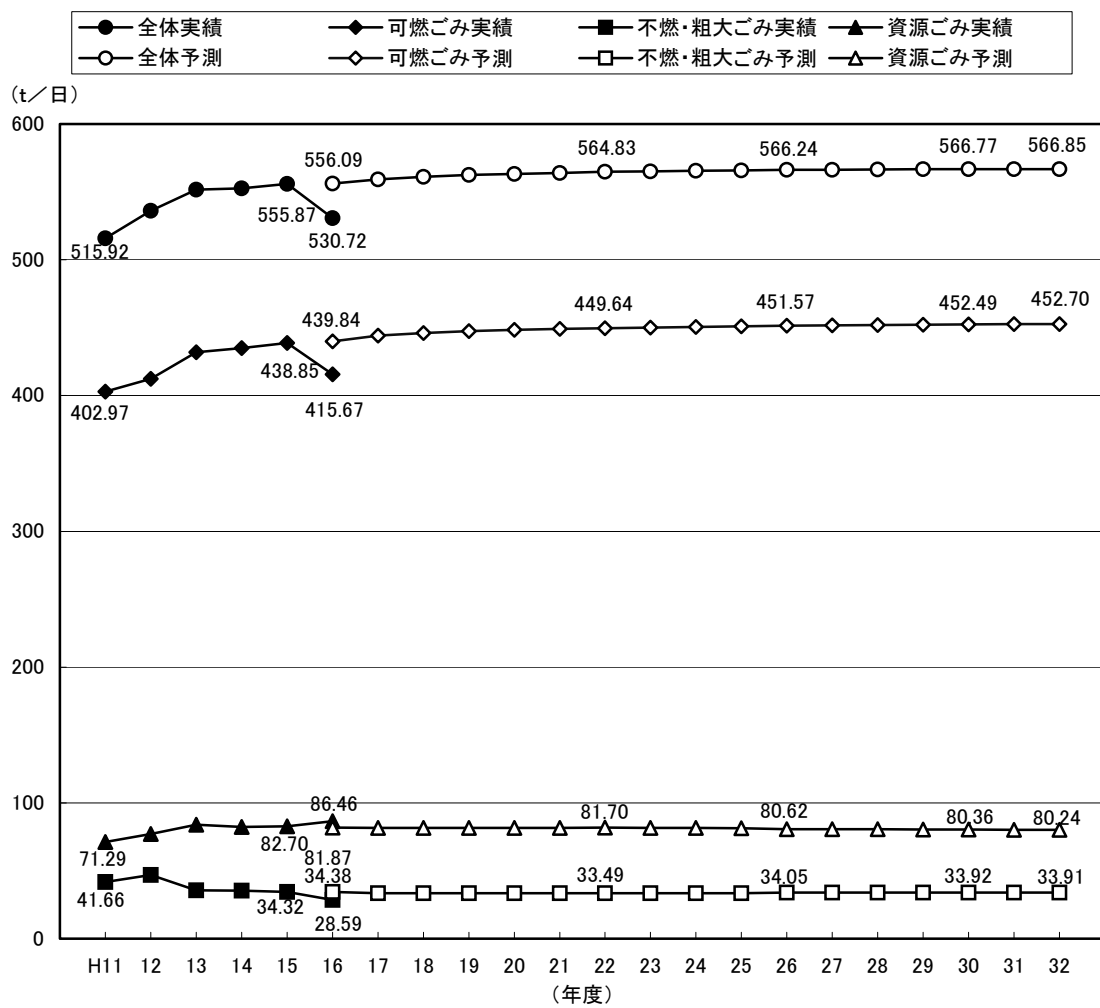


図 3-3-1 現状のごみ処理システムにおけるごみ種別の推移

表3-3-2 現状のごみ処理システムにおける将来の原単位（収集ごみと集団回収）

項目	実績											予測										
	H11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
行政区画内人口 (人)	561,846	558,346	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,580	554,811	554,049	553,301	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310	545,656
計画収集人口 可燃(人)	546,539	549,344	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,580	554,811	554,049	553,301	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310	545,656
不燃(人)	561,846	558,346	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,580	554,811	554,049	553,301	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310	545,656
収集原単位 (g/人/日)	625	653	662	649	651	651	655	657	658	658	639	661	659	660	661	660	660	660	661	661	661	661
可燃ごみ (g/人/日)	441	447	463	455	457	459	464	466	467	467	457	468	468	468	468	469	469	469	470	470	470	470
不燃ごみ (g/人/日)	60	67	54	53	51	51	50	50	50	50	50	51	51	51	51	52	52	52	52	52	52	52
資源ごみ (g/人/日)	120	132	142	136	140	138	138	138	138	138	139	139	138	138	139	137	137	137	137	137	137	137
缶 (g/人/日)	13	11	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	9	8	8	8	8	8	8	8
びん (g/人/日)	20	20	21	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
PETボトル (g/人/日)	3	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
プラ製容器 (g/人/日)	0	2	5	6	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
紙類 (g/人/日)	79	86	93	89	88	88	88	88	88	88	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
紙パック (g/人/日)	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
段ボール (g/人/日)	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他紙製容器(g/人/日)	—	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
剪定枝 (g/人/日)	—	—	—	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
古布 (g/人/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生ごみ (g/人/日)	3	5	6	6	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
食用油 (g/人/日)	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄、金属類 (g/人/日)	1	2	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
粗大プラスチック(g/人/日)	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古タイヤ (g/人/日)	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乾電池 (g/人/日)	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
蛍光管 (g/人/日)	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ (g/人/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ (g/人/日)	4	7	3	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
その他 (g/人/日)	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量 (g/人/日)	58	61	62	65	72	71	74	74	75	75	75	75	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76

【広域連合】 ※ 市町村合計

4. ごみ減量・資源化の取り組み(ごみ減量目標)

(1) ごみ減量の必要性

本広域連合は、管内市町村から日々排出される可燃ごみを安全かつ安定的に処理する施設を整備し、これを円滑に運営していく責務を有している。一方、市町村はそれぞれごみ減量施策を実行しており、今後それを更に推進する立場にある。

このため、本広域連合は、実現性のある具体的な数値目標を設定し、各市町村は、それを達成するために可燃ごみの各種減量施策に取り組む必要がある。

(2) ごみの減量目標

策定委員会が示した、次の減量目標を本広域連合の減量目標とする。

平成 15 年度実績に対する平成 22 年度のごみ減量目標

家庭系可燃ごみ	10%削減
事業系可燃ごみ	15%削減

(3) 主たる減量施策

上記のごみ減量目標は、主として以下の減量施策を各市町村が実情に応じて順次取り組むことにより達成するものである。

また、その他の減量施策として家庭ごみの有料化、食品リサイクル法関連の生ごみの資源化、搬入処理手数料の見直し及び国、県、市町村における発生抑制策等の取り組みによる効果も期待できる。

●家庭系ごみ

- ① 家庭用生ごみ処理機等（電気式も含む）の普及による生ごみの減量
- ② 資源ごみ（容器包装廃棄物を含む）のさらなる分別の促進
- ③ 独自の施策による可燃ごみの減量（須坂市での廃油分別収集開始、千曲市での堆肥化施設の稼働）

●事業系ごみ

- ① 紙類の再資源化
- ② 公共施設から発生する生ごみ堆肥化

上記の施策を取り組むことにより、家庭系可燃ごみは図 3-4-1、事業系可燃ごみは図 3-4-2 に示す減量が見込まれる。

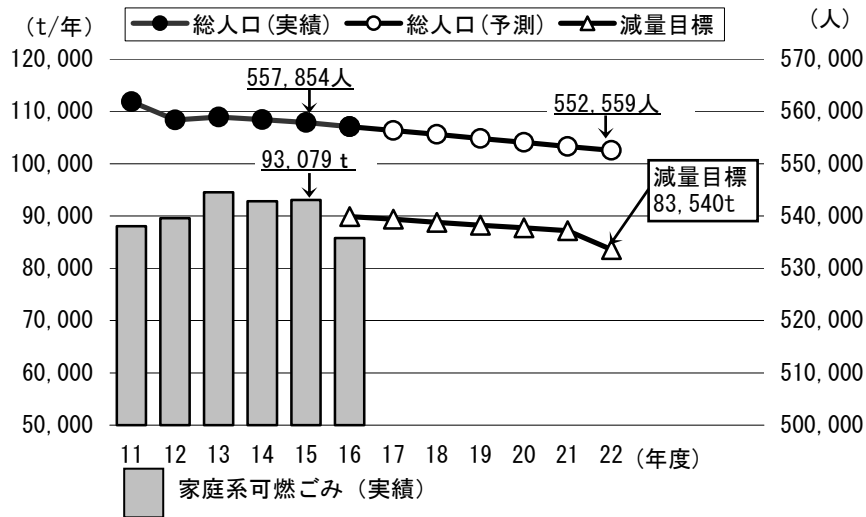


図 3-4-1 家庭系可燃ごみの減量

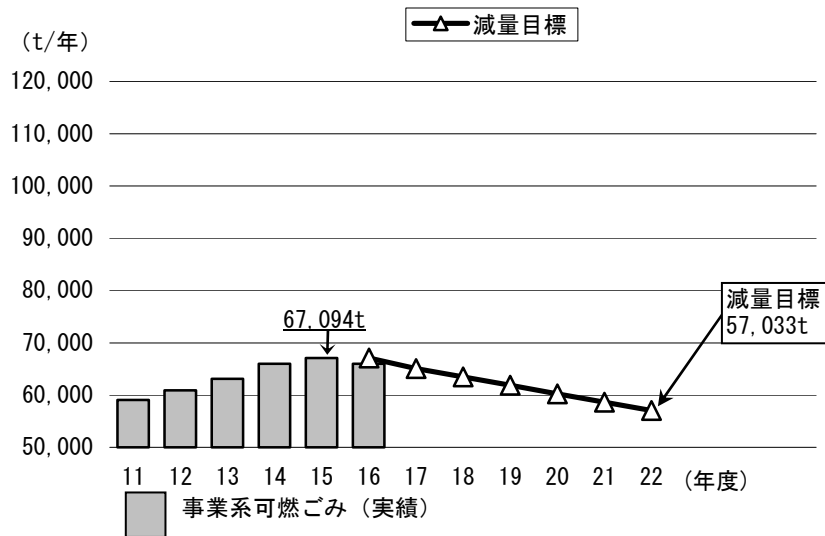


図 3-4-2 事業系可燃ごみの減量

5. 将来ごみ処理システムでのごみ量予測

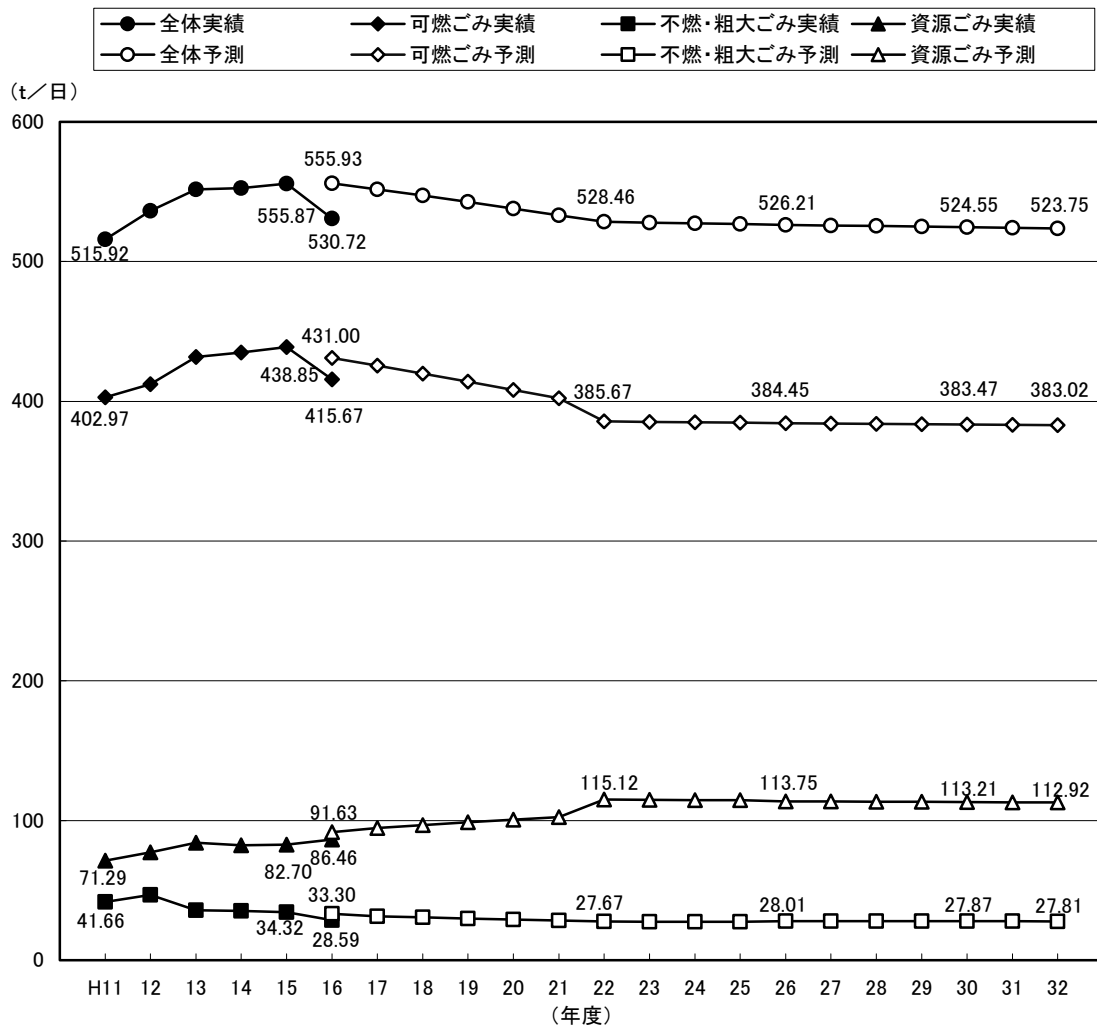
以上を踏まえた将来ごみ処理システムでのごみ量予測の結果は、表 3-5-1 のとおりとなる。また、ごみ種別による推移は図 3-5-1、収集ごみと集団回収の原単位は表 3-5-2 のとおりとなる。

表3-5-1 将来自量予測結果

項目	実 績												予 測											
	年度	H11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
行政区画内人口	(人)	561,846	558,346	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,880	554,811	554,049	553,391	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310	545,656	
計画収集人口																								
可燃 (人)		546,539	549,344	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,880	554,811	554,049	553,391	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310	545,656	
不燃 (人)		561,846	558,346	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,880	554,811	554,049	553,391	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310	545,656	
日量	(t/日)	344.80	360.23	370.75	363.16	362.94	363.00	363.15	363.17	363.10	362.62	362.17	362.05	361.29	360.85	360.44	359.80	359.40	359.00	358.57	358.14	357.77	357.34	
可燃ごみ	(t/日)	241.10	245.42	258.96	254.22	255.02	247.17	247.31	245.98	244.67	243.08	241.46	229.40	229.06	228.80	228.53	228.18	227.95	227.72	227.45	227.20	226.98	226.75	
不燃ごみ	(t/日)	33.50	37.49	30.09	29.39	28.51	27.53	25.91	25.20	24.43	23.70	22.98	22.22	22.18	22.15	22.15	22.62	22.58	22.55	22.53	22.51	22.49	22.46	
資源ごみ	(t/日)	67.70	73.46	79.77	76.98	77.52	86.45	88.38	90.44	92.45	94.29	96.19	108.90	108.55	108.38	103.27	107.53	107.41	107.27	107.13	106.99	106.86	106.70	
缶	(t/日)	7.47	5.94	5.95	4.83	4.86	4.86	5.15	5.45	5.71	5.98	6.26	6.56	6.51	6.51	6.50	6.29	6.29	6.28	6.25	6.25	6.25	6.23	
びん	(t/日)	11.15	11.40	11.56	10.86	10.63	10.74	11.18	11.55	11.95	12.34	12.73	13.14	13.13	13.13	13.13	13.12	13.12	13.09	13.07	13.06	13.06	13.04	
PETボトル	(t/日)	1.54	1.95	2.49	2.45	2.48	2.65	2.71	2.91	3.10	3.29	3.49	3.71	3.51	3.51	3.50	3.52	3.52	3.52	3.52	3.52	3.52	3.51	
プラ製容器	(t/日)	0.16	1.35	2.59	3.46	4.30	13.23	13.60	13.95	14.62	14.91	15.22	15.53	15.68	15.65	15.65	15.63	15.62	15.60	15.60	15.58	15.58	15.57	
紙類	(t/日)	44.20	47.79	51.90	49.63	48.84	49.34	50.25	51.11	51.64	52.36	53.99	53.93	53.70	53.63	53.58	53.34	53.28	53.23	53.18	53.12	53.05	52.98	
紙パック	(t/日)	0.00	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
段ボール	(t/日)	0.06	0.40	0.46	0.52	0.58	0.58	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	
その他紙製容器	(t/日)	0.00	0.55	0.51	0.64	0.87	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.86	0.85	0.85	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84	0.83	0.83	
剪定枝	(t/日)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.72	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.68	0.68	0.68	
古布	(t/日)	0.05	0.21	0.27	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	
生ごみ	(t/日)	1.87	2.72	3.55	3.37	3.96	1.05	1.05	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	
食用油	(t/日)	0.00	0.00	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
鉄、金属類	(t/日)	0.79	0.86	0.14	0.21	1.69	1.69	1.66	1.65	1.62	1.60	1.60	1.57	1.56	1.54	1.52	1.51	1.49	1.47	1.46	1.43	1.41	1.40	
粗大プラスチック	(t/日)	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
古タイヤ	(t/日)	0.00	0.00	0.01	0.00	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
乾電池	(t/日)	0.28	0.26	0.24	0.24	0.32	0.42	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.44	0.44	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	
蛍光管	(t/日)	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
有害ごみ	(t/日)	0.13	0.02	0.05	0.04	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
粗大ごみ	(t/日)	2.50	3.86	1.81	2.55	1.76	1.74	1.44	1.44	1.44	1.44	1.43	1.42	1.39	1.38	1.38	1.36	1.35	1.35	1.35	1.33	1.33	1.32	
その他	(t/日)	0.00	0.00	0.12	0.02	0.13	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	
直	(t/日)	171.12	175.98	180.82	189.38	192.93	192.93	188.51	184.08	179.66	175.26	170.33	166.41	166.41	166.41	166.41	166.41	166.41	166.41	166.41	166.41	166.41	166.41	
接	(t/日)	161.87	166.85	172.91	180.80	183.83	183.83	178.37	173.94	169.52	165.12	160.39	156.27	156.27	156.27	156.27	156.27	156.27	156.27	156.27	156.27	156.27	156.27	
換	(t/日)	5.66	5.46	3.56	3.14	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	3.86	
入	(t/日)	3.59	3.67	4.23	5.24	5.18	5.18	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	
ごみ	(t/日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
日量	(t/日)	515.92	536.21	551.57	552.54	555.87	555.93	551.66	547.25	542.76	537.88	533.90	528.46	527.26	526.85	526.21	525.81	525.41	524.98	524.55	524.18	523.75	523.32	
可燃ごみ	(t/日)	402.97	412.27	431.87	435.02	438.85	431.00	425.68	419.92	414.19	408.20	402.15	385.67	385.07	384.80	384.45	384.22	383.99	383.72	383.47	383.25	383.02	382.79	
不燃ごみ	(t/日)	39.16	42.95	33.65	32.53	32.37	31.39	29.77	29.06	28.29	27.56	26.34	26.08	26.04	26.04	26.04	26.48	26.44	26.41	26.39	26.37	26.35	26.32	
資源ごみ	(t/日)	71.29	77.13	84.00	82.22	82.70	91.63	94.60	96.66	98.67	100.51	102.41	115.12	114.77	114.60	114.49	113.75	113.63	113.49	113.35	113.21	113.08	112.92	
粗大ごみ	(t/日)	2.50	3.86	1.93	2.75	1.82	1.80	1.50	1.50	1.50	1.50	1.49	1.48	1.45	1.44	1.44	1.42	1.41	1.41	1.39	1.39	1.38	1.38	
その他	(t/日)	0.00	0.00	0.12	0.02	0.13	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	
集団回収量	(t/日)	32.32	34.21	34.84	36.29	39.94	39.83	40.91	40.90	41.36	41.39	41.38	41.35	41.31	41.29	41.27	41.23	41.19	41.17	41.14	41.12	41.09	41.06	
総 計	(t/日)	548.24	570.42	586.41	588.83	595.81	595.76	592.57	588.15	584.12	579.27	574.38	569.81	569.01	568.55	568.12	567.44	567.00	566.58	566.12	565.67	565.27	564.81	

※ 市町村合計

【広域連合】



※ 平成 22 年度以降は、平成 22 年度の各市町村の原単位または排出量で推移するものと設定。

図 3-5-1 ごみの種類別将来ごみ量予測結果（広域連合全体）

表3-5-2 将来ごみ処理システムにおけるごみ量予測結果（原単位）

項目	美 績											予 測											
	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
行政区域内人口	(人)	561,846	558,346	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,580	554,811	554,049	553,301	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310	545,656
計画収集人口	可燃(人)	546,539	549,344	558,935	558,419	557,854	557,082	556,366	555,580	554,811	554,049	553,301	552,559	551,834	551,113	550,402	549,701	549,008	548,325	547,646	546,976	546,310	545,656
	不燃(人)	561,846	558,346	558,935	558,419	557,854																	
収集原単位	(g/人/日)	625	653	662	649	651	652	653	654	655	656	655	656	654	654	654	652	652	652	652	652	653	654
可燃ごみ	(g/人/日)	441	447	463	455	457	444	445	443	441	439	436	415	415	415	415	415	415	415	415	415	415	416
不燃ごみ	(g/人/日)	60	67	54	53	51	49	47	45	44	43	42	40	40	40	40	40	41	41	41	41	41	41
資源ごみ	(g/人/日)	120	132	142	136	140	156	158	163	167	171	174	198	196	196	196	194	194	194	194	194	195	195
缶	(g/人/日)	13	11	11	10	9	9	9	9	10	10	11	11	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11
びん	(g/人/日)	20	20	21	19	19	19	20	21	22	22	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
PETボトル	(g/人/日)	3	4	4	4	4	5	5	5	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
プラスチック製容器	(g/人/日)	0	2	5	6	8	24	24	25	26	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	29
紙類	(g/人/日)	79	86	83	89	88	89	90	92	93	95	96	98	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97
紙パック	(g/人/日)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
段ボール	(g/人/日)	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他紙製容器	(g/人/日)	-	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
剪定枝	(g/人/日)	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
古布	(g/人/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生ごみ	(g/人/日)	3	5	6	6	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
食用油	(g/人/日)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄、金属類	(g/人/日)	1	2	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
粗大プラスチック	(g/人/日)	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古タイヤ	(g/人/日)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乾電池	(g/人/日)	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
蛍光管	(g/人/日)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ	(g/人/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ	(g/人/日)	4	7	3	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
その他	(g/人/日)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量	(g/人/日)	58	61	62	65	72	71	74	74	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75

※ 市町村合計

【広域連合】

6. 焼却対象となるごみ量の見込み

5で行ったごみ量予測結果に基づく計画対象地域における焼却対象ごみ量は、表 3-6-1のとおりである。

表 3-6-1 計画対象地域における焼却対象ごみ量

年度	(t/日)																
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
長野市	336.01	330.57	325.52	320.41	315.13	309.85	304.79	304.64	304.58	304.52	304.71	304.67	304.62	304.55	304.50	304.46	304.42
須坂市	36.44	35.81	35.43	35.04	34.65	34.22	33.75	33.72	33.69	33.66	33.63	33.60	33.58	33.55	33.52	33.50	33.47
千曲市	45.17	44.59	43.97	43.38	42.79	42.19	32.00	31.94	31.92	31.89	31.87	31.85	31.82	31.79	31.77	31.75	31.71
坂城町	14.29	14.32	14.30	14.29	14.24	14.21	14.18	14.17	14.17	14.16	14.16	14.15	14.15	14.14	14.14	14.13	14.13
高山村	2.09	2.08	2.06	2.02	2.01	1.99	1.96	1.96	1.95	1.95	1.94	1.94	1.93	1.93	1.92	1.92	1.91
信州新町	2.95	2.92	2.88	2.83	2.79	2.74	2.70	2.67	2.65	2.60	2.57	2.54	2.52	2.49	2.46	2.42	2.40
信濃町	9.05	8.93	8.84	8.77	8.69	8.62	8.54	8.47	8.42	8.36	8.31	8.26	8.21	8.15	8.10	8.06	7.99
小川村	1.16	1.13	1.13	1.11	1.09	1.05	1.06	1.05	1.03	1.02	1.01	0.99	0.97	0.96	0.95	0.94	0.93
中条村	0.92	0.95	0.95	0.94	0.93	0.90	0.89	0.88	0.86	0.85	0.84	0.83	0.81	0.80	0.78	0.77	0.76
飯綱町	8.17	8.22	8.14	8.13	8.07	8.02	7.96	7.92	7.88	7.83	7.79	7.76	7.72	7.67	7.62	7.58	7.53
合計	456.25	449.52	443.22	436.92	430.39	423.79	407.83	407.42	407.15	406.84	406.83	406.59	406.33	406.03	405.76	405.53	405.25

※1 長野市には、旧豊野町分を含む。

※2 焼却対象ごみ量とは、可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃・粗大・資源処理施設から排出される残さの合計。

第4章 広域化基本計画

1. ごみ処理システム

本広域連合が計画しているごみ処理システムは、図4-1-1のとおりである。

本広域連合は、ごみ焼却施設2箇所と最終処分場1箇所を整備する。ごみ焼却施設では、各市町村から排出される可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、各市町村等のリサイクル施設等から排出される可燃残さ、不燃残さの焼却処理と溶融処理を行う。最終処分場では、本広域連合のごみ焼却施設から排出されるスラグのうち有効利用されなかったもの、溶融飛灰処理物、溶融不適物の埋立処分を行う。

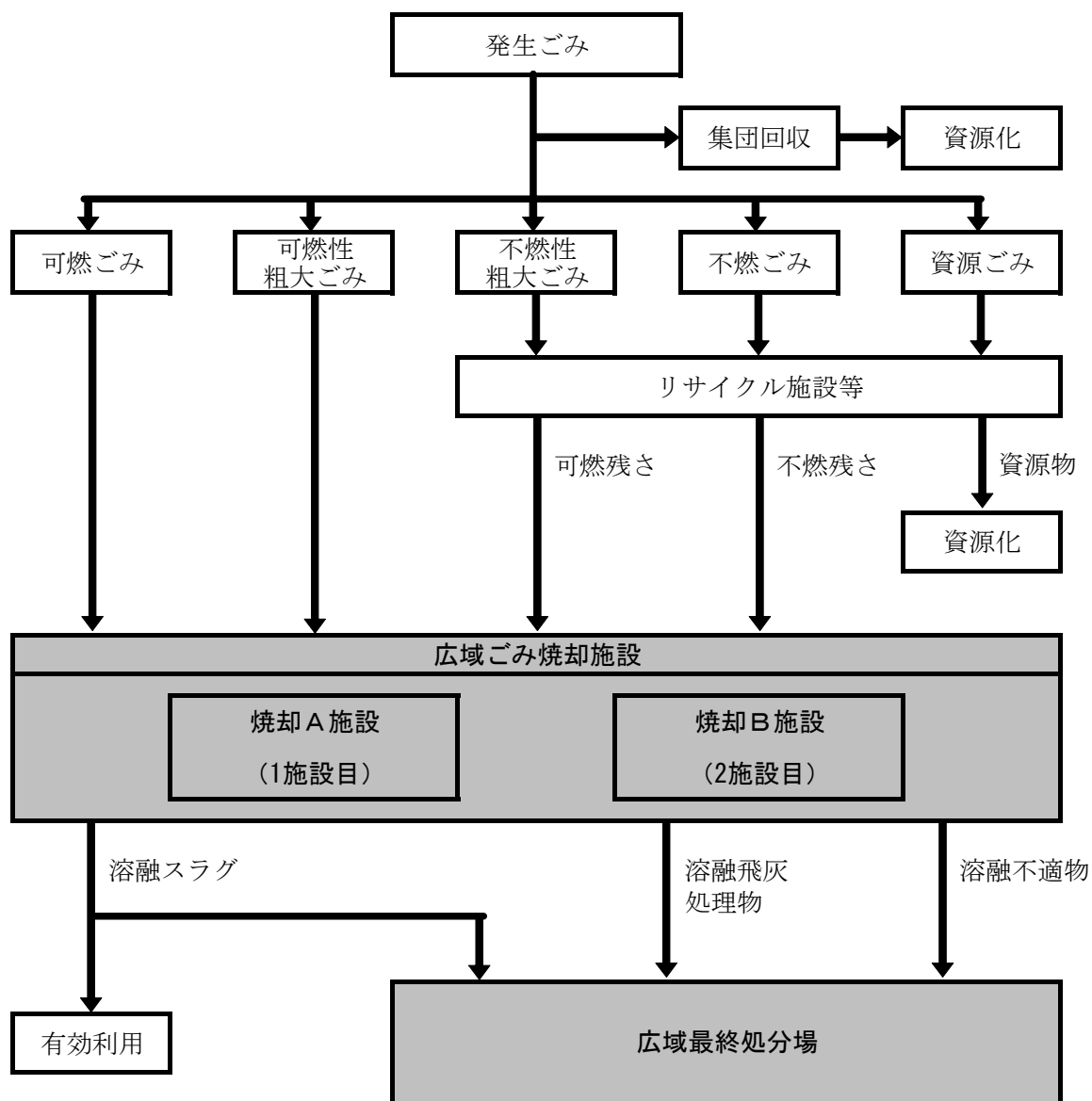


図4-1-1 長野広域連合全体のごみ処理システム

2. 施設整備計画

(1) ごみ焼却施設の整備

1) 統合計画

ごみ焼却施設に係る統合計画は、図 4-2-1 のとおりである。

平成 24 年度中に焼却 A 施設が稼働し、これに合わせて長野市清掃センターと須坂市清掃センターのごみ焼却施設を廃止する。平成 26 年度から焼却 B 施設が稼働し、これに合わせて葛尾組合と北部衛生施設組合のごみ焼却施設を廃止する。

統合の過渡期において、焼却 A 施設の処理能力を上回るごみについては、葛尾組合又は北部衛生施設組合の焼却施設において処理する。また、焼却 B 施設の稼働後、過渡期において焼却 A 施設で処理していたごみの一部は焼却 B 施設で処理することになる。

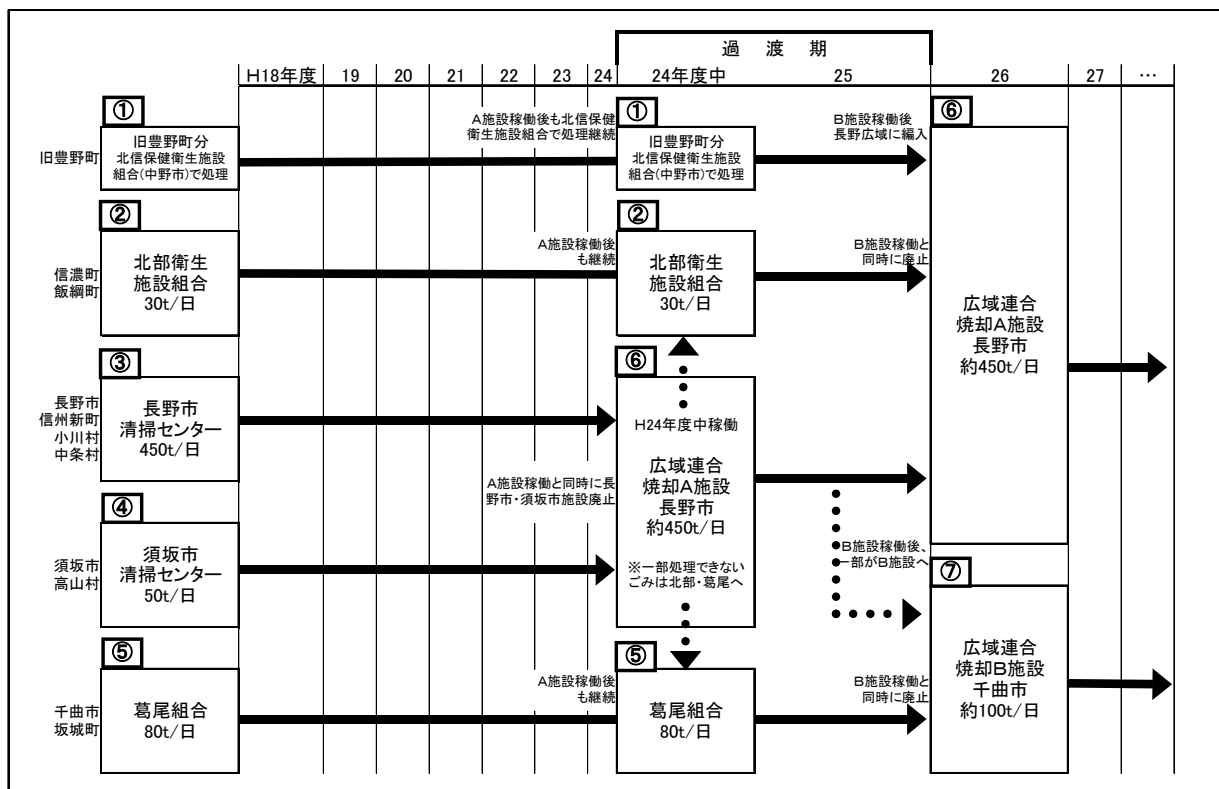


図 4-2-1 ごみ焼却施設の統合計画

2) 施設規模の算出

平成 24 年度におけるごみ量見込みと施設規模は、表 4-2-1 のとおりである。

表 4-2-1 平成 24 年度におけるごみ量見込みと施設規模

焼却施設	ごみ搬入市町村	現在の施設規模 (t/日)	平成24年度の 焼却対象ごみ 予測量 (t/日)	平成24年度の 焼却対象ごみ 総量 (t/日)	平成24年度* に必要な 施設規模 (t/日)
長野市清掃センター	長野市（旧豊野町を除く）、信州新町、小川村、中条村	450	303.03	407.15	552.86
須坂市清掃センター	須坂市、高山村	50	35.64		
葛尾組合焼却施設	千曲市、坂城町	80	46.09		
北部衛生クリーンセンター	信濃町、飯綱町	30	16.30		
(北信保健衛生施設組合)	長野市（旧豊野町）	(130)	(6.09)		

*平成 24 年度 必要施設規模

施設算定式：焼却対象ごみ量 ÷ 実稼働率 ÷ 調整稼働率

$$407.15 \text{ t/日} \div ((365 \text{ 日} - 85 \text{ 日}) \div 365 \text{ 日}) \div 96\% = 552.86 \text{ t/日}$$

[焼却 A 施設の規模]

$$552.86 \text{ t/日} - (80 \text{ t/日 (葛尾組合)}) + 30 \text{ t/日 (北部衛生)} \approx 450 \text{ t/日}$$

参考 平成 24 年度に長野市清掃センターと須坂市清掃センターが処理するごみ量見込みは 338.67 t/日、これに対して必要とされる施設規模は 459.88 t/日であるが、処理能力を超えるごみは他の施設で処理する。

平成 26 年度におけるごみ量見込みと施設規模は、表 4-2-2 のとおりである。

表 4-2-2 平成 26 年度におけるごみ量見込みと施設規模

焼却施設	ごみ搬入市町村	平成24年度の 施設規模 (t/日)	平成26年度の 焼却対象ごみ 予測量 (t/日)	平成26年度の 焼却対象ごみ 総量 (t/日)	平成26年度* に必要な 施設規模 (t/日)
長野広域連合焼却 A 施設	長野市（旧豊野町を除く）、須坂市、高山村、信州新町、小川村、中条村	450	338.37	406.83	552.43
葛尾組合焼却施設	千曲市、坂城町	80	46.03		
北部衛生クリーンセンター	信濃町、飯綱町	30	16.10		
(北信保健衛生施設組合)	長野市（旧豊野町）	(130)	(6.33)		

*平成 26 年度 必要施設規模

$$406.83 \text{ t/日} \div ((365 \text{ 日} - 85 \text{ 日}) \div 365 \text{ 日}) \div 96\% = 552.43 \text{ t/日}$$

[焼却 B 施設の規模]

$$552.43 \text{ t/日} - 450 \text{ t/日 (焼却 A 施設)} \approx 100 \text{ t/日}$$

3) ごみ焼却施設の基本方針

本広域連合内に広域のごみ焼却施設を2か所整備する。

施設整備にあたっては下記の8項目を施設計画の基本方針とする。

- 環境にやさしい施設
 - ・地球環境を守るために、ダイオキシン類をはじめとする有害物質について、公害防止基準の遵守はもちろん、さらなる低減を図る。
- 安全に配慮した施設
 - ・周辺住民が安心して生活できる事故のない安全な施設とする。また、地震等の自然災害に強く労働災害にも配慮した施設とする。
- 安定した稼働ができる施設
 - ・維持管理が容易で、耐久性に優れ、トラブルなく連続運転できる施設とする。また、ごみを安定かつ確実に処理するとともに広範なごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応できる施設とする。
- 処理性能が優れた施設
 - ・ごみの減容化、無害化及び資源化を可能とする、処理性能に優れた施設とする。
- 資源循環・エネルギー利用に優れた施設
 - ・溶融スラグは可能な限り再生利用し、資源循環を促進する。また、施設から発生する熱エネルギーを、発電や余熱利用に効率よく有効に使う。
- 経済性に優れた施設
 - ・施設の処理性能を保持し、環境面、安全面に配慮した上で、設備の合理化・コンパクト化を図り、建設費及び維持管理費を節減する。
- 周辺環境と調和する施設
 - ・建物の形状や色彩及び敷地周辺の緑化に十分配慮した圧迫感の少ない施設とするなど、周辺環境との調和を大切にする。
- 環境教育の起点となる施設
 - ・ごみ処理過程をわかりやすく見学できるように配慮する。また、展示にも工夫し、常にごみ問題を啓発し、環境教育の起点となる施設を目指す。

4) ごみ焼却施設の整備計画

① 施設の概要

本広域連合が整備するごみ焼却施設の概要は、表4-2-3のとおりである。

表 4-2-3 ごみ焼却施設の概要

名称	(仮称) 長野広域連合焼却A施設	(仮称) 長野広域連合焼却B施設
事業主体	長野広域連合	長野広域連合
施設規模	約 450 t /日	約 100 t /日
炉型式	全連続燃焼式	全連続燃焼式
処理方式	ストーカ式焼却+灰溶融	未定 (溶融機能有り)
稼働予定年度	平成 24 年度中	平成 26 年度
設置場所	長野市内	千曲市内
処理対象ごみ	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、焼却施設以外の中間処理施設から排出される可燃残さ並びに不燃残さ	

② 環境保全対策

ア. 大気汚染の防止

排ガス濃度については、法令による規制値のほか、これを上回る管理基準値を定めて運用している施設が多い。本広域連合においても、環境の保全、健康の保護、技術上や経済上の観点等を考慮して、適切な管理基準値を設定し、これを実現できる施設整備を行う。

なお、集じん灰も適切に処理し、飛散防止に努める。

イ. 騒音・振動の防止

施設の運転に伴う騒音・振動を防止するため、適切な対策を講じる。

ウ. 悪臭の防止

一般に、施設外へ臭気を出さない方法として、エアカーテン、自動扉、脱臭装置、場内を負圧に保つ等の対策がある。悪臭による生活環境への影響を防止するため、これらの対策を参考にして施設整備を行う。

エ. 水質の保全

プラント排水のクローズド化を検討するほか、その他の排水についても環境に与える影響を軽減する対策を行う。

オ. 周辺環境との調和

威圧感がなく、周辺環境に溶け込んだ施設となるように建物外観の色彩やデザインの工夫を行う。また、周辺の景観を損なわず、これに調和した施設となるように、施設配置の工夫、緑化率の向上、緩衝帯としての公園緑地の設置等を検討する。

カ. 搬入・搬出車両対策

搬入・搬出車両の通行に伴う周辺環境への影響を低減するため、以下の対策等を検討する。

- ・公道上でのごみ搬入車両の滞留による交通渋滞等を防ぐため、施設面と運用面における対策を行う。
- ・施設周辺道路へのごみの飛散防止に努める。
- ・ごみ搬入車両の臭気対策として、洗車設備を完備する。

③ その他の対策

ア. 省資源

施設の整備にあたっては、省資源、省エネルギーに配慮する。

また、施設の建設資材についても、リサイクル製品等の使用を検討する。

イ. 余熱利用

ごみ焼却によって発生する熱エネルギーは場内で使用するほか、発電等によるエネルギー回収に努める。

なお、焼却A施設については、場外への余熱供給が相当程度可能であるため、これの有効な利用方法について、地域のまちづくりへの貢献も考慮した検討を行う。

ウ. スラグの有効利用

熔融固化物（スラグ等）については、定期的に試験を行って品質と安全を確認し、路盤材や骨材等として排出量の50%以上の再利用を目指す。また、スラグの利用率を高めるための具体的な施策について、関係機関で検討する。

なお、東京都では、熔融スラグを生産し土木資材等として資源化を図る際に、配慮すべき事項を「東京都熔融スラグ資源化指針」として取りまとめ、各自治体へ示している。

(2) 最終処分場の整備

1) 統合計画

最終処分場に係る統合計画は、図4-2-2のとおりである。

なお、本広域連合最終処分場の埋立開始後における既存の施設に係る事務については、各市町村が引き続き行う。

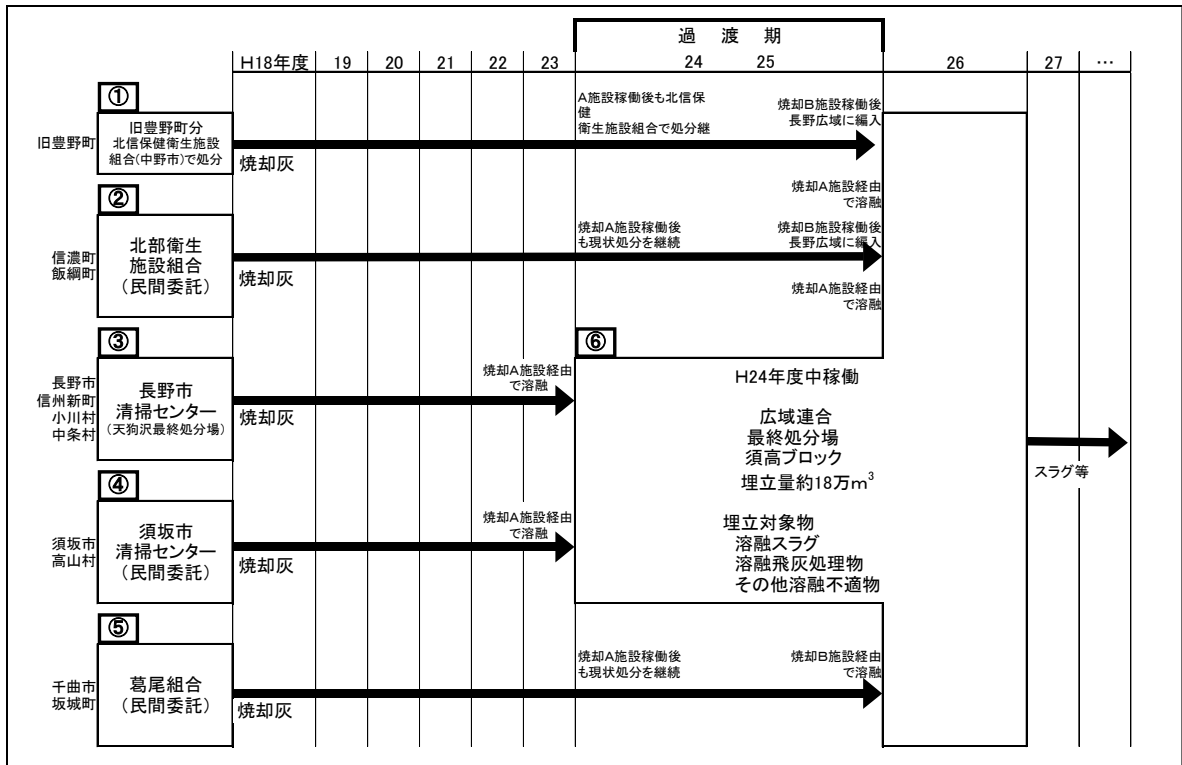


図 4-2-2 最終処分場の統合計画

2) 施設規模の算出

1年あたりの埋立容量は表 4-2-4 のとおりである。

表 4-2-4 1年あたりの埋立容量

項目	埋立量 (t/年)	体積換算係数 (m ³ /t)	覆土換算係数	埋立容量* (m ³ /年)
溶融スラグ	3,727	1/1.1	1.33	4,506
溶融飛灰処理物	4,333	1.0	1.33	5,763
溶融不適物	1,186	1.0	1.33	1,577
合計	9,246	—	—	11,846 ≒ 12,000

* 埋立容量 (m³/年) = 埋立量(t) × 体積換算係数(m³/t) × 覆土換算係数

全体の施設規模は次のとおり。

$$12,000(\text{m}^3/\text{年}) \times 15 \text{年間} = 180,000\text{m}^3$$

3) 最終処分場の基本方針

本広域連合内に広域の最終処分場を1か所整備する。

施設整備にあたっては下記の6項目を施設計画の基本方針とする。

- 周辺環境の保全に努めた最終処分場
 - ・最終処分場からの浸出水の流出や漏出、埋立廃棄物の飛散等がなく、周辺環境に十分配慮した最終処分場とする。
 - ・水道水源の保全に配慮した最終処分場とする。
 - ・貴重な動植物等を含む周辺環境との調和がとれた最終処分場とする。
- 安全に配慮した最終処分場
 - ・災害の危険性が高い場所への設置は避け、設置場所の地形・地質・地下水位等の諸条件を考慮し、十分な安全対策を施した構造とする。
- 管理機能を整備した最終処分場
 - ・搬入（埋立廃棄物質）管理、遮水システム、浸出水処理システム等の管理機能を確立させた最終処分場とする。
- 下流域の利水に配慮した最終処分場
 - ・上水道や農業用水等の利水及び放流先や下流域への影響に十分配慮した浸出水処理・放流システムとする。
- 跡地利用を考慮した最終処分場
 - ・埋立終了後の跡地利用にも対応できるように配慮した最終処分場とする。
- 経済性に配慮した最終処分場
 - ・環境面、安全面に配慮した上で、建設費及び維持管理費の節減を図れる最終処分場とする。

4) 最終処分場の整備計画

① 施設の概要

本広域連合が整備する最終処分場の概要は、表 4-2-5 のとおりである。

表 4-2-5 最終処分場の概要

事業主体	長野広域連合
埋立容量	約 18 万 m ³
埋立対象物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 溶融スラグ（有効利用できないスラグ） ・ 溶融飛灰処理物 ・ その他溶融不適物
埋立開始年度	平成 24 年度中
埋立期間	15 年間
設置場所	須坂市内又は高山村内

② 環境保全対策

ア. 水質の保全

浸出水の処理水を河川に放流する場合には、法令による排出基準値を基本として、放流する河川の流量や下流域の利水状況、環境の保全や健康の保護、技術上及び経済上の観点等を考慮して、適切な管理基準値を設定し、これを実現できる施設整備を行う。

また、周辺地下水を汚染することがないように、適切な遮水工の構造とするとともに、漏水検知システム等による遮水機能のモニタリングを検討し、地下水の保全に努めた施設整備を行う。

万一、遮水シートの破損が発見された場合には、速やかに修復できるような対策を講じる。

イ. 粉じんの防止

埋立廃棄物等が飛散して、周辺環境に影響を及ぼすことがないように、即日覆土や散水等適切な対策を講じる。

ウ. 埋立ガス及び臭気対策

主な埋立廃棄物は埋立ガスを発生するような腐敗性物質ではないものの、ガス抜き管を設置し、埋立ガスのモニタリングを行う。また、臭気対策としては、埋立廃棄物に応じた適切な覆土を行う。

エ. 騒音・振動の防止

浸出水処理施設の運転及び埋立作業に伴う騒音・振動を防止するのみでなく、運搬車両の走行等により発生する騒音・振動についても配慮し、施設周辺に悪影響を及ぼさないよう走行ルートを選定、搬入時間の厳守等適切な対策を講じる。

オ. 周辺環境との調和

周辺の景観に調和した施設となるように、施設配置及び建物外観の色彩やデザイン、緑化等を検討する。

カ. 運搬車両対策

運搬車両の通行に伴う周辺環境への影響を低減するため、以下の対策等を検討する。

- ・運搬車両の通行が、周辺道路交通の妨げとならないよう配慮する。
- ・運搬車両が搬出入に伴い周辺道路を汚すことのないよう適切な対策を講ずる。

③ 跡地利用

跡地利用計画については、地域特性や地理的特徴、周辺の土地利用計画等を十分に考慮し、住民の意見を聞きながら、広く有効利用について検討する。

(3) 施設整備スケジュール

本広域連合が整備する広域ごみ処理施設の整備スケジュール案は、表 4-2-6 のとおりである。

(4) 事業費

本計画における年度別事業費は、表 4-2-7 のとおりである。

なお、用地費、搬入道路整備工事費、電力引込等の負担金、施設維持管理費、地元還元費用等は含まれていない。

表4-2-7 広域施設整備に係る年度別財源内訳表

(単位:千円)

項目 施設	年度		全 体	工 程	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	事業費計	
	計画	実施														
共通	計画	1.ごみ処理広域化基本計画(見直し)							5,000					5,000	10,000	
		2.循環型社会形成推進地域計画							6,000						6,000	12,000
焼却 A 施設	調査・計画 業務	調査・計画業務事業費			44,000	99,000	31,900	5,000							189,900	
		交付対象事業費			44,000	88,000	23,900	5,000			5,000	5,000			170,900	
		1.建設費						2,367,000	9,471,000	9,471,000	2,370,700					23,679,700
		2.施工監理費 事業費計						99,000	197,000	197,000	99,000					592,000
焼却 B 施設	調査・計画 業務	調査・計画業務事業費			44,000	99,000	31,900	1,665,184	6,662,848	6,662,848	1,667,787				16,658,667	
		交付対象事業費			44,000	88,000	23,900	2,471,000	9,668,000	9,668,000	2,474,700	5,000	0	0	24,461,600	
		1.建設費			24,000	58,000	81,000	31,000	22,000	22,000	5,000			10,000		231,000
		2.施工監理費 事業費計			24,000	47,000	81,000	31,000	14,000	14,000	5,000			10,000		212,000
最終 処分 場	調査・計画 業務	調査・計画業務事業費			24,000	58,000	81,000	31,000	22,000	2,636,800	2,637,300	1,817,492			6,849,900	
		交付対象事業費			24,000	47,000	81,000	31,000	14,000	913,218	1,817,140	1,817,492	10,000	0	6,849,900	
		1.建設費			27,000	42,500	82,500									152,000
		2.施工監理費 事業費計			27,000	42,500	82,500									147,000
合計	調査・計画 業務	調査・計画業務事業費			95,000	199,500	195,400	3,151,440	10,999,880	12,316,680	5,111,500	2,642,300	10,000	11,000	34,732,700	
		交付対象事業費			95,000	177,500	182,400	2,983,344	7,441,168	8,340,386	3,489,927	1,822,492	10,000	0	23,642,217	
		1.建設費			31,666	59,165	60,799	694,446	2,480,388	2,780,127	1,163,308	607,496	3,333	0	7,880,728	
		2.施工監理費 事業費計			0	0	0	2,929,200	7,110,900	7,983,200	3,306,800	1,705,300	0	0	22,135,400	
財源内訳	起債	起債			63,334	118,335	121,601	427,794	1,389,592	1,553,353	641,392	329,504	6,667	0	4,651,572	
		一般財源														
		調査・計画業務は、施設基本計画、環境影響評価(事後を含む)、発注仕様書作成、都市計画決定、測量・地質調査、造成等の設計等														
		建設費に対する交付対象事業費は焼却が70%、最終処分場が60%と設定														
備 考	起債	起債充当率は交付対象の交付金が90%と交付対象外が75%と設定(10万円未満切り捨て)														
		交付金は交付対象事業費の3分の1														
		用地費、搬入道路整備費、電力引込等の負担金、施設維持管理費、地元還元費用を除く														

(5) 市町村負担の方法

広域処理におけるごみ処理経費の市町村負担は、均等割、人口割、ごみ量割の要素を用いて算出する方法が一般的である。

策定委員会最終提言では、「施設の建設及び運営における費用負担のあり方については、ごみ排出量に応じた負担を取り入れ、減量の成果が反映される方式を検討することが望ましい。」とされている。

本広域連合は、以上を踏まえてごみ処理経費の市町村負担について、公平な負担になるよう検討を行うものとする。

3. 施設の設置と運営

平成16年4月の策定委員会 専門部会中間報告書によると、「ごみ処理事業においては、事業主体の如何に関わらず、環境保全性、安全性、安定性を確実に担保し、住民の信頼を得るとともに、特に長期間に及ぶ運営段階においては、効率的な運営を行ってコストダウンを図る必要がある。公設公営、PFI、公設民営の各事業手法は、それぞれ課題があるものの、いずれの手法でもコストダウン可能であると考えられ・・・。」とされている。

そこで、本広域連合として、施設の設置と運営のあり方について検討を行った。

(1) 運営手法の種類と導入事例

運営手法の種類、特徴及び導入事例については専門部会報告書(P32からP44)に詳しく述べられているが、その概要を改めて整理すると次のとおりである。

表 4-3-1 施設建設・管理運営手法の種類

手法	概要
公設公営方式 (従来型公共事業方式)	設計から建設、運営まで公共が主体で行う。運営については、公共による直営、民間への委託が考えられる。
PFI方式	事業リスクを公共と民間により役割を分担し、効率的な運営を目指す。
公設民営方式	施設建設は金利等の有利な公共が行い、運営はノウハウを有する民間が行う。 代表的な方式の例として、DBOや長期運営委託がある。

1) 公設公営方式

施設の計画、調査、設計から財源確保、建設、運営まで公共が主体で行う。

ごみ処理事業の場合、公共は予め定めた整備計画等に従って事業を進め、「ごみ処理」と

いうサービスを市民に提供する。ごみ処理事業に関わらず、従来型公共事業はこの方式で進められてきている。

一般廃棄物の適正な処理は市町村の責務であるため、市町村がごみ処理施設を設置・運転・維持管理することにより、責務を全うできると考えて一般に広く取り入れられてきている。

2) PFI方式

PFI(Private Finance Initiative)方式とは、公共と民間の適正な役割分担により民間企業の資金及びノウハウを活用し、効率的に事業運営を行うものである。

PFIの事業形態はその対象事業の種類により、事業リスク、法的枠組みの制約及び利益追求の程度を考慮し、「Build(建設)」、「Operate(運営)」、「Transfer(譲渡)」、「Own(所有)」等を組み合わせて実施する。

PFI方式は、民間のノウハウを活用し公共事業の効率化を図ること、事業期間にわたって費用を平準化し、長期間安定した資金計画をたてられることを目的に導入される場合がある。

3) 公設民営方式

① DBO

DBO(Design-Build-Operate)は、公共の資金調達により民間の意見を取り入れながら公共が施設を建設、所有するが、運営はノウハウを有する民間が行う方式である。民間企業が運営段階を見越して施設建設に携わることによってコストパフォーマンスの高い施設の建設を可能とし、さらに管理運営においては長期にわたる効率の良い維持管理を行おうとするものである。

DBO方式は、PFI方式と同様の理由で導入されるが、建設費の資金調達を公共で行うため事業期間にわたっての費用の平準化はPFIほど図られない。ただし、税金、金利等諸費用がPFIと比較した場合、安く抑えられるという経済的メリットがあるため導入される場合がある。

② 長期運営委託

長期運営委託は、施設の新設、既存を問わず、委託期間を複数年度化し委託業務範囲を拡大することにより、民間の創意工夫の余地を大幅に増加させ、運営部分の業務効率化を図るものである。

最近の事例では、公設を選択した場合に民間事業者のノウハウを活用し、施設運営の効率化を図るものとして、特に新たな施設建設において公設とする場合に導入される傾向にある。

(2) 施設設置主体の検討

管内では、これまで各市町村や一部事務組合により公設で施設を整備し、ごみ処理事業を実施してきたところである。このことから、既存の施設については、公共が施設周辺の住民あるいは管内の住民に対し、直接責任を果たすことにより、住民の不安を払拭し、事業に対する信頼を築いてきたといえる。

今後の新たな施設整備に際しては、本連合が主体的に行うことを基本として、常に各市町村との連携や情報共有を行い、状況の変化に対して的確な対応を行う必要がある。

また、広域処理移行後においては、住民の利便性を確保しつつ、住民、構成市町村、本広域連合が密接に連携し、効率的な運営を行っていかなければならない。

さらに、施設整備は単に施設を建設することにとどまらず、施設周辺の地域整備とも関連するため、関係機関との協力体制も強く求められる。

したがって、住民からの信頼、各市町村や関係機関との連携等を十分考慮し、施設の設置主体を検討しなければならない。

また、公共性が非常に大きいごみ処理事業においては、事業効率化を追求するだけでなく、円満かつ速やかに建設に向けた住民の合意形成を図るとともに、安全かつ安定した施設稼働を確保する必要がある。PFI 事業においては、経済性を追及する民間事業者に対する住民不安を払拭したり、事業の透明性や公平性を確保するための煩雑な手続きを行わなければならない。この手法を採用した場合、住民要望により施設整備はかなり制約を受け、民間事業者の創意工夫の余地が狭められることが予想される。財源確保の面からは、公共の方が起債等により低利な資金が確実に調達でき、また国からの財源措置も見込むことができる。

以上のことから本広域連合としては、今後公設による施設設置を図るものとする。

(3) 運営方式の検討

策定委員会中間提言によると、本広域連合が施設を運営するに当たっては、事業手法の如何に関わらず、常に管理運営状況を適切に監視・判断できる体制を構築・維持し続け、管理監督責任を全うしなければならないとされている。

このことを踏まえた上で、施設の運営方式については、公設公営、公設民営の区分を問

わず、長期運営委託や DBO 方式のメリットを十分反映できるような民間活力の導入を図り、経済的な施設運営を目指すものとする。

(4) 施設の管理運営に関する留意事項

1) 情報公開

施設の安全性について住民の理解と信頼を確保するためには、施設側が努力して公害防止のための基準を満足することのみでなく、焼却施設の運転状況・施設稼働状況及び排ガス等の定期的な測定・分析結果や最終処分場の埋め立て廃棄物の搬入管理状況・施設稼働状況及び地下水等の定期的な測定・分析結果等について、電光掲示板、広報誌、インターネット等内容に応じた適切な媒体を通じ、正確に情報公開を行う。

2) 住民参加による「開かれた施設」づくり

施設の運営に関する住民からの要請や、施設側からの住民への情報提供や協議など、双方向のコミュニケーションの場を設け、施設と地域住民が協働して「開かれた施設」づくりを図る。

3) 危機管理体制

① 危機管理体制の整備

周辺住民が安心して生活できるように、事故のない安全な施設を目指して管理運営するとともに、施設側と住民との間で十分なコミュニケーションをとり、緊急時においても施設外へ影響を及ぼさないために危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理の体制を整える。

② ごみ処理の協力体制

災害等不測の事態の際にもごみ処理が滞ることがないように、広域圏外の施設との協力体制を築いていくことを検討する。

特に大規模な自然災害等が起こった場合には、一時的に多量のごみが発生しその対応に苦慮することが予想される。

多量の災害ごみが発生した場合には、一時保管施設の確保が急務となるため、最終処分場をはじめとする公共施設や公有地の利用等の検討を行う。

また、災害ごみの処理について県内外市町村との支援体制の確立について検討を行う。

4. 分別排出計画

本広域連合のごみ焼却施設で受け入れる可燃ごみと可燃性粗大ごみについては、本広域連合が受入れ基準を明確にし、この基準に基づく排出方法を各市町村が検討する。

将来、リサイクル施設等の広域化を行う場合には、処理対象ごみについて分別排出方法の統一を検討する。

5. 収集運搬計画

家庭系ごみの広域連合焼却施設までの収集・運搬は各市町村が行い、広域連合焼却施設から広域連合最終処分場までの埋立対象物の運搬は広域連合が行う。このため、運搬距離の増加、運搬車両についての検討は各市町村で行い、調整は広域連合が行う。

事業系ごみは、事業者が自らごみ処理施設に搬入するか、あるいは許可業者による搬入を原則とする。

広域化に伴うごみ搬入車両の集中を避けるため、管内全般の収集・運搬計画の見直しを行い、効率的で搬入車両が平準化されるシステムを構築する。

なお、ごみ処理の広域化に伴い、収集・運搬の効率化を図るため、中継施設を設け、大型車両への積替え等を行う事例もある。

6. 焼却以外の中間処理

(1) 不燃ごみ・粗大ごみ

不燃ごみ、粗大ごみの処理を行うリサイクル施設については、当面は既存施設の活用を図り、集約施設の整備については今後検討を行う。なお、可燃性粗大ごみについては、広域連合焼却施設において処理可能な施設整備を行う。

(2) 資源ごみ

容器包装等の資源ごみについては、法対応のストックヤード等の整備が行われて間もないことや、有価物として売却している資源ごみもあるため、これまでどおり市町村による処理を基本とする。

7. 減量化・資源化計画

本広域連合のごみ排出量、総資源化量、減量化率、最終処分量は、表 4-7-1 のとおりである。

表 4-7-1 減量化・資源化計画

項目		目標基準年度 (平成15年度)	現 状 (平成16年度)	ごみ減量目標 (平成22年度)
人口		557,854 人	557,082 人	552,559 人
排出量	家庭系	132,485 トン	124,641 トン	132,068 トン
	事業系	70,481 トン	69,088 トン	60,420 トン
	集団回収	14,578 トン	15,627 トン	15,090 トン
	合 計	217,544 トン	209,356 トン	207,578 トン
総資源化量 (総資源化率)		51,347 トン (23.6 %)	52,008 トン (24.8 %)	59,745 トン (28.8 %)
減量化量 (減量化率)		141,272 トン (64.9 %)	134,709 トン (64.3 %)	125,293 トン (60.4 %)
最終処分量 (最終処分率)		24,925 トン (11.5 %)	22,639 トン (10.8 %)	22,540 トン (10.9 %)

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみ、集団回収されたごみの合計[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

8. その他

(1) 啓発活動

広域連合としての減量目標を達成するためには、廃棄物の3R（リデュース（Reduce＝ごみの発生抑制）、リユース（Reuse＝再使用）、リサイクル（Recycle＝再資源化））を推進するための普及啓発活動を構成市町村と協力して行なう。

また、ごみ処理施設は地域の生活環境を維持するために必要不可欠であり、これを起点とした環境学習の場を創出することは効果的であると考えられる。このため、子どもたちを含めできるだけ多くの人に利用される環境学習の場を焼却施設と一体で整備し、ごみ処理の実際の現場に触れながらその理解を深めることに努める。

(2) ごみ処理の有料化

ごみ処理の有料化とは、ごみ排出用の指定袋の袋代にごみ処理手数料を上乗せする等して、家庭系ごみの処理手数料を徴収することをいう。

家庭系ごみについては、他市の事例を調査したところ、一部において有料化実施に伴う減量が一時的でその後は減量効果が薄れるリバウンド現象が見られるものの、多くの事例においては有料化実施後、一定の減量効果が認められた。

これは、各家庭においては自家処理の増加や不要物を買わない等の発生抑制を促し、資源ごみの分別に対する意識を向上させ、また消費者が過剰包装の見直しを求めること等に

より小売業においてもごみ減量行動を促す大きな要因となるためである。

家庭系ごみ有料化については、当面それぞれの市町村の状況に合わせた施策の導入を図りながら、将来的には管内全市町村において実施されることが望ましい。(P27 表 2-5-1 参照)

用語一覧

あ行

一部事務組合

特別地方公共団体のひとつで、都道府県や市町村及び特別区が構成団体となり、広域により処理することが適当であると認められる一部の事務について、共同処理を行う。広域連合とは異なり、国又は都道府県からの直接権限・事務の委任や、構成団体への事務の実施の勧告はできない。

か行

環境影響評価

環境影響評価（環境アセスメント）とは、環境に大きな負荷を与える可能性のある一定規模以上の事業・開発行為の実施に際し、その事業が環境に与える影響について事業者が事前に調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民等の意見を聞き、その結果を踏まえて事業内容を環境保全上より良いものにしていく制度。

機械化バッチ式

焼却炉へ連続してごみを投入する装置を備えていないため、燃焼が間欠的になりやすいごみ焼却施設をいう。このうち、火格子を動力によって動かして火床のかくはんや灰の搬出等を機械化したものを機械化バッチ式という。

クローズド化（クローズドシステム）

ごみ処理施設から出る排水を施設内で再利用することにより場外へ放流しないこと。

原単位

鉱工業製品の一定量を生産するのに必要な、原材料・労働力・動力などの標準的な分量。ここでは、ごみの原単位として、一人の人間が1日に発生させるごみの量（重さ）のこと。

広域連合

特別地方公共団体のひとつで、都道府県や市町村及び特別区が構成団体となり、広域により処理することが適当であると認められる事務について、広域計画を作成し、必要な連絡調整を図って広域行政を推進する。国又は都道府県が広域連合に対して直接権限・事務の委任を行うことができ、広域連合は構成団体に事務の実施について勧告することができるという特徴をもつ。

さ行

収集ごみ

主に家庭から発生したもので、市町村がごみステーション等から収集するごみである。

J（ジュール）単位

一般にエネルギー、仕事、熱量、電気量を示す。ここでは、ごみの発熱量の単位。

1(cal) = 4.18065(J)。

循環型社会形成推進地域計画

循環型社会の形成を図るため、国、都道府県、市町村が構想段階から協働し、廃棄物の減量化、リサイクルの推進、最終処分量の抑制等の目標とそれを実現するために必要な事業等を策定するもの。

准連続式

一日 16 時間稼働の間欠運転により、ごみの焼却を行う施設。

浸出水

最終処分場への降雨により埋立物の層を通った後、集水設備で集められた水であり、放流条件に応じた水処理が必要となる。

ストーカ炉

ごみ焼却炉の方式のひとつであり、ストーカ（火格子）の上でごみの乾燥、燃焼、後燃焼を逐次おこなうもの。

全連続式

一日 24 時間稼働の連続運転により、ごみの焼却を行うことができる施設。

た行

単位体積重量

1 立法メートルあたりの質量を表すことばであり、ごみの比重のこと。

直接搬入ごみ

主にオフィスや飲食店などの事業所から発生した産業廃棄物以外のごみであるが、家庭から発生したごみで直接処理施設へ持ち込まれるものも含まれる。

低位発熱量

一定の圧力、一定量の燃料が完全燃焼したときに発生する熱量（総発熱量）から、水蒸気が凝固するときの熱量（凝縮潜熱）を差し引いたもの。

な行

ng-TEQ/m³N

ダイオキシン類の毒性を示すものとして使われる単位。ダイオキシン類には多くの種類があり、毒性が異なるため、もっとも毒性の強いものに換算し、TEQ（毒性等量）として表示している。

n（ナノ）は 10⁻⁹（10 億分の 1）を表し、N（ノルマル）は 0°C 1 気圧に換算した状態を表す。

は行

パッカー車

ごみの収集車両であり、投入されたごみを圧縮しながら貯留部に詰め込むもので、広くごみの収集に用いられている。

飛灰

焼却処理で発生する灰のうち、排ガスに混在して焼却炉から排出される細かい灰で、後段に設けるバグフィルターなどの集じん機で補足される。

や行

容器包装リサイクル法

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の通称。

容器包装とは、ペットボトルやビンなど商品の容器や包装で、商品が消費されたり商品と分離されることによって不要になるもの（一部対象外あり）をいう。

事業者、消費者、市町村がそれぞれの役割を果たすことにより、リサイクルが促進されることを目的としている。

溶融スラグ（溶融処理）

ごみ処理においては、焼却炉で発生した灰などを高温で溶かした後、冷却してできたガラス質の物質をいう。

溶融不適物

溶融処理を行うにあたり処理に適さないものをいい、粒度の大きな不燃物等が挙げられる。